

第4章 産業労働施策及び事業の概要

新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立

社会経済活動の維持・回復

事業名	(1)コロナ関連制度融資保証料補助事業		
事業費	③581,614 千円 → ④[2月冒頭] 250,000 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 金融係

【目的】

セーフティネット資金(経営支援枠)に設ける伴走支援型特別保証制度要件に係る信用保証料を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援する。

【内容】

伴走支援型特別保証制度要件貸付に係る信用保証料を補助し、国からの補助と合わせて事業者の負担を軽減する。

事業名	(2)「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業		
事業費	④[2月冒頭] 659,606 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 金融係

【目的】

協同組合や商工団体等が行う消費喚起等に向けた取組を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内経済の回復を図る。

【内容】

県内の事業者等で構成される団体が消費喚起や需要拡大に向けて実施する、地域経済への波及効果が高いイベントなどのプロジェクトに要する経費を補助する。

事業名	(3)新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業		
事業費	③[2月冒頭] 1,052,617 千円 → ④[2月冒頭] 1,165,702 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、県内中小企業等が行う、DXや脱炭素に関する取組をはじめとした中長期的なビジネスモデル転換の取組を促進する。

【内 容】

経済社会活動の変化に対応するために行う、新たな商品開発やサービス提供などの前向きなチャレンジを支援する。特に、ポスト・コロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くためのDXや脱炭素の取組を重点的に支援する。

事業名	(4)新潟県事業継続支援金支給事業		
事業費	③[2月冒頭] 988,389 千円 → ④[2月冒頭] 540,000 千円(国補)	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ

【目 的】

感染拡大に伴う飲食店への営業時間短縮の要請により、影響を受けている飲食関連事業者の経営の下支えを行う。

【内 容】

飲食店への営業時間短縮の要請により、売上が減少した飲食関連事業者に支援金を支給する。

事業名	(5)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業		
事業費	④[2月冒頭] 12,060,000 千円(国補)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目 的】

まん延防止等重点措置の発令による営業時間の短縮要請に応じた事業者に対して、協力金を支給する。

【内 容】

時間短縮営業に全面的に協力した飲食店に対して、事業規模(売上高)に応じて協力金を支給する。

事業名	(6)感染症対策認証店舗設備導入支援事業		
事業費	④[2月冒頭] 99,277 千円(国補)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目 的】

県の感染防止対策認証の取得に必要な設備整備経費等について支援することで、認証制度を推進し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図る。

【内 容】

県の感染防止対策認証を受けるために店舗が行った感染防止対策に係る設備整備経費等の一部を助成する。

・助成率 3/4以内

・助成限度額 500 千円

事業名	(7) 専門家派遣事業(新型コロナ対応)(新規) 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	③0千円 → ④42,858千円(国補)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

(公財)にいがた産業創造機構に登録する民間専門家により、中小企業の抱える経営課題解決から、コロナ禍で売上が減少した企業の経営全般の支援、新たな販路開拓等に挑戦する企業の支援を行う。

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内企業に対し、事業継続や新たなチャレンジ、DX推進等の経営課題解決のための専門家派遣費用を支援する。

活力のある新潟

第1 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

1 起業・創業の推進

事業名	(1)起業チャレンジ応援事業 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	③21,000千円 → ④21,000千円	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班
	〔 国 補 10,500 〕 〔 一 般 10,500 〕		

【目 的】

起業する者に対し、事業の立ち上げを支援することにより、起業を促進する。

【内 容】

地域の課題解決に資する事業を行うため新規創業を行う者に対し、創業段階における経費の一部を支援する。

事業名	(2)U・Iターン創業応援事業 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	③40,000千円 → ④41,000千円	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班
	〔 国 補 21,000 〕 〔 一 般 20,000 〕		

【目 的】

首都圏等からのU・Iターンによる創業を促進する。

【内 容】

地域の課題解決に資する事業における、首都圏等からのU・Iターン創業を支援する。

事業名	(3)にいがたスタートアップ推進事業		
事業費	③52,602千円 → ④43,223千円	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班
	〔 国 補 20,929 〕 〔 一 般 22,294 〕		

【目 的】

官民一体となって起業にチャレンジしやすい環境をつくり、起業家が次々と生まれる好循環を創出する。

【内 容】

民間スタートアップ拠点や大学・高専等の県内高等教育機関と連携して、成長性の高い起業家の発掘・育成を支援し、新潟版スタートアップエコシステムの取組を推進する。

事業名	(4)企業内起業・第二創業推進事業		
事業費	③45,920 千円 → ④69,920 千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班

【目 的】

新型コロナウイルスの影響を契機とした地方分散や新事業展開を踏まえ、県内における企業内起業や第二創業の取組を支援し、成長性の高いスタートアップの発掘や雇用創出を図る。

【内 容】

企業内起業もしくは第二創業を行う事業者に対し、必要経費の一部を支援する。

事業名	(5)エンジェル事業化サポートプロジェクト[新規]		
事業費	③0 千円 → ④8,000 千円 〔 寄付金 8,000 〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班

【目 的】

企業版ふるさと納税を活用し、資金調達が難しい創業初期のスタートアップ企業の事業化を支援する。

【内 容】

令和3年度に本県の地域課題解決を目的に提案されたビジネスプランの中から、特に優れたものを選定し、事業化の一部を支援する。

事業名	(6)NEXT J-Startup NIIGATA 成長支援事業[新規]		
事業費	③0 千円 → ④10,553 千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班

【目 的】

J-Startup NIIGATA の地域版として、全国5番目に立ち上げられた「J-Startup NIIGATA」に選定された企業を対象にした成長支援や、追加選定に向けた取組を行う。

【内 容】

J-Startup NIIGATA 企業等を対象に、首都圏エンジェル投資家等とのネットワーク形成を目的にしたコミュニティイベントの開催や、J-Startup NIIGATA の追加選定を目指す県内スタートアップの選抜プロジェクトを実施する。

事業名	(7)大学サテライトオフィス活用促進事業[新規]		
事業費	③0千円 → ④3,000千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班

【目的】

県内2大学に整備されるサテライトオフィスの活用促進を図る。

【内容】

県内2大学に整備されるサテライトオフィスのプロモーション事業や進出企業と大学との共同研究、大学発ベンチャー創出に向けた取組等を支援する。

事業名	(8)地域共創イノベーション創出事業[新規]		
事業費	③0千円 → ④5,366千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班

【目的】

公民協働プロジェクト検討プラットフォーム共同宣言を踏まえ、新たに、産学官金による県内観光地開発を核とした協議会の設立を行う。

【内容】

産学官金による県内観光地開発を核とした協議会を設立し、再エネや県産品・地場産品の導入などにより産業波及効果を高めたプロジェクトの創出を図る。

事業名	(9)サテライトオフィス等整備支援事業		
事業費	④〔2月冒頭〕150,000千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班 産業立地課 立地推進班

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響による地方分散の流れを踏まえ、首都圏企業のサテライトオフィス等を誘致するための施設整備等を支援する。

【内容】

民間事業者によるサテライトオフィスの整備等を支援するとともに、整備されたサテライトオフィス等を拠点に進出企業、県内企業や大学等が取り組む地域活性化事業を支援する。

事業名	(12)にいがた女性活躍起業応援事業(新規)	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事業費	③0千円 → ④3,000千円(県単)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

女性活躍社会の実現に向けて、県内女性の起業・創業意識の醸成を行う。

【内容】

女性の起業に関するセミナーや起業に関する実践的な講座を実施する。

事業名	(13)起業化支援・交流拠点施設管理費								
事業費	③14,520千円 → ④12,968千円	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ						
	<table border="0"> <tr> <td>〔 使用料等</td> <td>104</td> <td>〕</td> </tr> <tr> <td>〔 一 般</td> <td>12,864</td> <td>〕</td> </tr> </table>	〔 使用料等	104	〕	〔 一 般	12,864	〕		
〔 使用料等	104	〕							
〔 一 般	12,864	〕							

【目的】

新規創業者、特に IT 産業関連企業の育成・支援を図る創業準備オフィスや各種産業支援機関等が研修会や会議などを展開する場である「起業化支援・交流拠点施設」を、(公財)にいがた産業創造機構の事業と有機的に連携し一体的な事業展開が図られるよう運営する。

【内容】

万代島ビル11階「起業化支援・交流拠点施設」の指定管理者による管理運営を行う。

2 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進

事業名	(1)創業・経営革新総合支援事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事業費	③175,783千円→④167,939千円(県単)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

高い付加価値を生む新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新など、意欲ある県内企業の新たな取組を、取組段階に応じて支援する。

【内容】

1 支援体制整備

ワンストップで対応する総合相談窓口を運営し、また外部人材の活用(ブレインネットワーク)や、各支援機関との連携等により、相談案件の発掘や、有望案件に対する助言指導等を行う。

2 ビジネス情報提供

事業名	(4)次世代産業技術創出支援事業 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	③39,919 千円 → ④39,973 千円 〔 基金繰入金 39,973 〕	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

次世代産業技術の創出に向け、県内企業と大学・研究機関等が連携して取り組む事業可能性調査や研究を支援する。

【内容】

国等の競争的資金獲得のために行う事業可能性調査や研究に要する経費の一部を助成する。

・助成率 2/3以内 ・助成限度額 10,000 千円

事業名	(5)中核人材戦略拠点運営事業		
事業費	③47,754 千円 → ④28,460 千円 〔 国 補 14,230 〕 〔 一 般 14,230 〕	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目的】

プロフェッショナル人材の採用をサポートし、地域と企業の成長戦略の実現を図る。

【内容】

(公財)にいがた産業創造機構に設置した「新潟県プロフェッショナル人材戦略拠点」の活動により、県内企業の経営革新への意欲を喚起する。

事業名	(6)中核企業等成長促進事業		
事業費	③6,013 千円 → ④6,029 千円 〔 国 補 2,151 〕 〔 一 般 3,878 〕	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

地域経済を牽引する地域中核企業や高成長が期待されるベンチャー企業を集中的に支援し、「稼ぐ力」を強化し、企業の成長を促進する。

【内容】

外部専門家等による課題解決に向けたアクションプランの策定など伴走型支援を実施する。

事業名	(7)防災産業クラスター形成事業		
事業費	③31,727千円 → ④33,620千円(県単)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

産学官の連携により、防災関連商品等の開発を促進するとともに、取組を発信することで、防災関連産業の集積に向けた環境づくりを行う。

【内容】

県内企業、大学、防災関連機関等の参画によるフォーラムの開催等により、防災関連商品・技術の開発を促進するとともに、展示会への出展等により取組をアピールする。

事業名	(8)産業労働ビジョン(仮称)検討費(新規)		
事業費	③0千円 → ④10,000千円(国補)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

ポスト・コロナに向けて働く人や企業等に「選ばれる新潟」の実現に向けて、産学官の関係者とともに中長期的なビジョンの策定を行う。

【内容】

産業労働ビジョン(仮称)を策定するため、外部有識者による委員会を開催し検討を行う。

事業名	(9)デジタルマーケティング人材育成支援事業(新規)		
事業費	③0千円 → ④6,159千円 〔国補 3,079〕 〔一般 3,080〕	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ

【目的】

「デジタル広告の基礎知識及び運用ノウハウ習得」のため、研修トレーニング等を実施することにより、県内企業の収益改善及び販路開拓を支援する。

【内容】

- ・対面式の研修トレーニング
- ・研修受講企業への個別コンサルティング

事業名	(10)新潟テクノタンク推進事業		
事業費	③138,791千円 → ④140,520千円 〔受託事業収入 104,000〕 〔一般 36,520〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

本県の工業構造を高度化するため、次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び製品の高付加価値化を図る。

【内容】

1 企業情報収集基盤整備事業 (1,424千円→1,353千円/県単)

県内企業間の共同受発注、共同開発及び情報交換等の促進を図る。

2 工業技術総合研究所受託研究等事業

(115,500千円→117,300千円/受託事業収入 104,000千円、県 13,300千円)

地域の技術イノベーションに資するため、工業技術総合研究所の技術シーズ、評価技術を活用した受託研究や共同研究を実施し、企業の自立的な研究開発を支援する。

3 産学官共創ものづくり推進事業 (11,750千円→11,750千円/県単)

県内企業の技術の高度化やR&D(研究開発)の強化を図るため、市場動向や大学シーズの調査等により、県内企業の研究開発を促進する。

4 工業技術情報ネットワーク運営推進費 (10,117千円→10,117千円/県単)

工業技術総合研究所のインターネットによる情報通信システムを通じて、県内中小企業者に企業情報、設備情報及び技術情報の提供を行うとともに、公設試験研究機関等の研究情報の交流促進を図る。

事業名	(11)工業技術総合研究所備品整備費		
事業費	③48,005千円 → ④40,560千円 〔その他 22,745〕 〔一般 17,815〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

工業技術の急速な進捗に伴う県内産業界の技術ニーズの多様化、高度化等に応えるため、試験機器を整備し、技術支援の拠点としての機能充実を図る。

【内容】

依頼試験等技術支援に対応するための試験機器を整備する。

事業名	(12)工業技術総合研究所のあり方検討事業(新規)		
事業費	③0千円 → ④10,000千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

DXや脱炭素化が加速する中、市場動向や県内産業界のニーズ等を踏まえ、工業技術総合研究所に求められる技術開発支援の機能・体制等を中長期的な視点で検討する。

【内容】

本県産業を取り巻く環境や今後の動向を整理・分析した上で、外部有識者の知見も活用し今後の機能・体制等の強化の方向性を整理する。

事業名	(13)新潟清酒活性化研究開発事業		
事業費	③6,422千円 → ④5,922千円 〔その他 2,500〕 〔一般 3,422〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目的】

新潟清酒の独自性発揮のための技術開発を行うことにより、新潟の魅力の一つである新潟清酒を活性化し、日本一の高級酒産地としての地位を確立する。

【内容】

- 1 酒米「越淡麗」を活かした醸造技術を開発する。
- 2 海外展開に対応した醸造技術を開発する。
- 3 乳酸菌発酵酒粕食品の開発と商品化を行う。
- 4 野生および産業利用麹菌のゲノム多様性を解析する。

県内企業の海外展開支援

事業名	(1)海外展開トライアルサポート事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事業費	③4,500千円 → ④4,500千円 〔国補 2,250〕 〔一般 2,250〕	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ

【目的】

海外展開に初めて取り組む企業等の市場調査や見本市出展等のトライアルを支援することにより、新たに海外展開に取り組む県内企業の裾野を拡大する。

【内 容】

海外展開に初めて取り組む企業等に対し、海外市場調査や見本市・展示会等への出展等に要する経費の一部を助成する。

- ・助成率:1/2以内
- ・助成限度額:500 千円

事業名	(2)海外展開加速化支援事業 【(公財)にいがた産業創造機構事業】								
事業費	③116,067 千円 → ④116,067 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ						
	<table border="0"> <tr> <td>〔国 補</td> <td>58,033</td> <td>〕</td> </tr> <tr> <td>〔一 般</td> <td>58,034</td> <td>〕</td> </tr> </table>	〔国 補	58,033	〕	〔一 般	58,034	〕		
〔国 補	58,033	〕							
〔一 般	58,034	〕							

【目 的】

県内企業による海外市場の取り込みを促進するため、海外における市場調査、販路開拓等の取組を支援する。

【内 容】

海外市場調査、海外販路開拓(見本市・展示会等への出展等)に要する経費の一部を助成する。

- ・助成率:1/2以内
- ・助成限度額:1,000 千円～8,000 千円

事業名	(3)オンラインによる非接触型海外展開支援事業 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	③[2月冒頭] 8,250 千円 → ④18,489 千円(国補)	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ

【目 的】

新型コロナウイルス感染症の影響により海外での販路開拓が困難となった県内企業に対して、越境 EC 参入や動画・画像コンテンツ制作等による非接触型の海外展開を支援する。

【内 容】

越境 EC への参入やオンライン商談等に活用する動画・画像制作に必要な費用の一部を助成する。

- ・助成率:1/2以内
- ・助成限度額:2,000 千円

事業名	(4)新潟県外国人材受入サポートセンター運営事業								
事業費	③16,425 千円 → ④19,425 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ						
	<table border="0"> <tr> <td>〔国 補</td> <td>3,000</td> <td>〕</td> </tr> <tr> <td>〔一 般</td> <td>16,425</td> <td>〕</td> </tr> </table>	〔国 補	3,000	〕	〔一 般	16,425	〕		
〔国 補	3,000	〕							
〔一 般	16,425	〕							

【目 的】

県内企業・団体での外国人材の受入れを支援することにより、海外展開の加速化や社内の活性化等を通

じた高い付加価値を生み出す企業の創出と成長促進を図る。

【内 容】

外国人材の採用等に関する県内企業・団体等への助言や相談等を行うセンターを設置し、外国人材の受入れを支援する。

事業名	(5)中国市場開拓支援事業		
事業費	③9,032 千円 → ④6,855 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ
	〔 国 補 3,427 〕 〔 一 般 3,428 〕		

【目 的】

県内企業の中国市場開拓を支援し、県内産業の振興・活性化を図る。

【内 容】

- 1 中国見本市出展支援(3,612 千円→1,285 千円/国補 642 千円、県 643 千円)
中国で開催される見本市等への県内企業の出展を支援する。
- 2 中国ビジネスマッチング支援事業(3,000 千円→3,000 千円/国補 1,500 千円、県 1,500 千円)
現地コンサルタント企業との提携により、中国国内において県内企業のビジネスサポートを行う。
- 3 非接触型中国販路開拓支援事業(2,420 千円→2,570 千円/国補 1,285 千円、県 1,285 千円)
オンライン及び本県への招聘により、県内企業へ中国企業との商談機会を提供する。

事業名	(6)北東アジア市場開拓支援事業		
事業費	③7,600 千円 → ④6,230 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ
	〔 国 補 3,115 〕 〔 一 般 3,115 〕		

【目 的】

県内企業の北東アジア市場開拓を支援し、県内産業の振興・活性化を図る。

【内 容】

北東アジア市場における現地PRイベント等を実施する。

事業名	(7)東南アジア市場開拓支援事業		
事業費	③13,506 千円 → ④10,956 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ
	〔 国 補 5,478 〕 〔 一 般 5,478 〕		

【目 的】

県内企業の東南アジア市場開拓を支援し、県内産業の振興・活性化を図る。

【内 容】

- 1 東南アジアで開催される見本市等への県内企業の出展を支援する。
- 2 ベトナム計画投資省内に県内企業の相談に応じる新潟デスクを継続設置するほか、ベトナム経済セミナー、経済ミッション派遣等を行う。

事業名	(8)北米市場販路開拓支援事業		
事業費	③7,938 千円 → ④5,918 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ
	〔 国 補 2,959 〕 〔 一 般 2,959 〕		

【目 的】

県内企業の北米市場開拓を支援し、県内産業の振興・活性化を図る。

【内 容】

オンライン商談会、現地コーディネーターによる現地営業代行等を実施する。

事業名	(9)有望品目海外販路開拓事業		
事業費	③2,000 千円 → ④3,000 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ
	〔 国 補 1,500 〕 〔 一 般 1,500 〕		

【目 的】

本県が強みを持ち、海外での販路拡大が期待できる品目について、ターゲット国及び販路開拓手法を検討・実行することにより、県産品の輸出拡大を図る。

【内 容】

本県が強みを持ち、海外での販路拡大が期待できる「ニット」を有望品目として選定し、国内外での販路開拓事業(EC展開、拡充、ブランド拡充、ジェットロマッチングサイト掲載等)を実施する。

事業名	(10)海外市場開拓促進事業		
事業費	③11,210 千円 → ④11,210 千円	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ
	〔 国 補 500 〕 〔 一 般 10,710 〕		

【目 的】

企業の掘り起こしや相談対応、情報提供等を行い、県内企業の海外市場開拓を促進する。

【内 容】

- 1 新潟県海外ビジネスサポートデスク運営事業(8,000 千円→8,000 千円/県単)
県内企業等の海外展開に向けたサポートデスクを運営し、新規取組企業の発掘や関係機関との連携

による共同支援を実施する。

2 海外市場新規開拓成果発信事業 (1,000 千円→1,000 千円／国補 500 千円、県 500 千円)

国際ビジネス関連事業の成果や企業の取組事例等の情報を取りまとめ、県内企業等にフィードバックする場を設ける。

3 県内企業海外展開実態調査 (2,210 千円→2,210 千円／県単)

県内企業の輸出入・海外進出の動向や、海外展開に対する関心度等を把握する。

事業名	(11)創業・経営革新総合支援事業(市場拡大・事業化支援)[再掲] 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	創業・経営革新総合支援事業費(167,939 千円)の一部	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

新商品開発、新事業展開に取り組む企業に対して、企画、開発、販売の各段階におけるマーケティング活動を支援する。

【内容】

国際展開基盤づくり支援

海外見本市等への出展支援、海外向け販路拡大支援、海外市場調査支援などにより、県内企業の国際展開を総合的に支援する。

事業名	(12)独立行政法人日本貿易振興機構新潟貿易情報センター負担金		
事業費	③7,177 千円 → ④7,177 千円(県単)	担当課室・係	産業政策課 国際経済グループ

【目的】

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)の有する海外展開支援ノウハウやネットワークを活用することにより、県内企業の海外展開を促進する。

【内容】

ジェトロ新潟貿易情報センターに係る経費の一部を負担する。

事業名	(13)新潟清酒海外展開支援事業		
事業費	③4,000 千円 → ④4,000 千円 〔 国 補 2,000 〕 〔 一 般 2,000 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目的】

海外における新潟清酒の販路開拓を支援し、新潟清酒の認知度向上や輸出拡大を促進する。

【内容】

酒造団体の海外における日本酒学の情報発信等を通じた販路開拓に対し補助する。

県内企業の国内販路開拓支援

事業名	(1)創業・経営革新総合支援事業(市場拡大・事業化支援)[再掲] 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	創業・経営革新総合支援事業費(167,939千円)の一部	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

新商品開発、新事業展開に取り組む企業に対して、企画、開発、販売の各段階におけるマーケティング活動を支援する。

【内容】

マーケティング支援(食品産業、生活関連産業)

新商品開発、新事業展開に取り組む中小企業者等に対して、商品等の企画・開発から販売の各段階に応じ、研究会、展示会等を通して支援する。

事業名	(2)創業・経営革新総合支援事業(取引連携支援)[再掲] 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	創業・経営革新総合支援事業費(167,939千円)の一部	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ

【目的】

取引のあっせん、受発注情報の収集・提供、苦情紛争処理等を支援する。

【内容】

県内企業の受注機会の拡大に向けた発注情報の収集・提供、ビジネスマッチング、全国規模の商談会などを通じた販路拡大の支援を行うとともに、取引に関する苦情紛争処理等を行う。

事業名	(3)ネスパス運営費等補助金 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	③151,232千円 → ④148,207千円 〔 国 補 92,888 〕 〔 一 般 55,319 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目的】

首都圏における県内企業の市場・販路開拓の活動を支援するため、「表参道・新潟館ネスパス」を運営する。

【内容】

「表参道・新潟館ネスパス」の運営に必要な経費を補助する。

事業名	(4)関西圏戦略的情報発信事業		
事業費	③12,289 千円 → ④12,289 千円 〔 国 補 6,144 〕 〔 一 般 6,145 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

関西圏に設置する情報発信拠点と相乗効果のある積極的な情報発信に取り組むことにより、交流人口の拡大を図る。

【内 容】

情報発信拠点における情報発信に加え、在阪事業者等と連携・協力したイベント等を実施し、関西全体に広がりを持った情報発信に取り組む。

事業名	(5)県産品魅力発信プロモーション事業〔再掲〕		
事業費	③6,650 千円 → ④6,650 千円 〔 国 補 3,325 〕 〔 一 般 3,325 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

関西圏でのイベント開催等を通じて、広く県産品の魅力を発信することにより、県産品の認知度向上及び販売促進を図る。

【内 容】

関西圏において、情報発信拠点を活用した県産品の試用体験イベント、民間飲食店等と連携した県産品の活用・情報発信の取組を実施する。

事業名	(6)関西情報発信拠点運営費		
事業費	③31,844 千円 → ④32,204 千円 〔 その他 6,749 〕 〔 一 般 25,455 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

関西圏に情報発信拠点を設置し積極的な情報発信に取り組むことにより、交流人口の拡大を図る。

【内 容】

関西情報発信拠点の管理運営を行う。

地域に根ざす産業の活性化

事業名	(1)中小企業連携組織対策事業費補助金		
事業費	③156,150 千円 → ④155,446 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

新潟県中小企業団体中央会が行う中小企業の連携組織の強化並びに中小企業団体の育成及び指導等の事業に対して助成することにより、中小企業の健全な発展を図る。

【内容】

新潟県中小企業団体中央会が行う事業に対して助成する。

(主な対象事業)

・相談指導

事業協同組合などの設立や管理・運営上の相談・指導を行う。

・地域産業実態調査事業

地域産業の実態、中小企業の連携状況及び専門家を活用した成功事例等について様々な観点から調査を実施し、データベース作成等を行う。

・中小企業連携組織支援事業

問題を抱える組合等に対して、専門家等を活用し、支援を行う。

事業名	(2)小規模事業経営支援事業費補助金		
事業費	③3,133,939 千円 → ④3,071,486 千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

商工会及び商工会議所が小規模事業者(常時使用する従業員が 20 人以下(商業・サービス業にあつては5人以下)の事業者)の経営改善やその発展のために行う相談・指導等の事業並びに新潟県商工会連合会が商工会に行う指導等に対して助成することにより、小規模事業者の経営の安定と向上を図る。

【内容】

1 商工会・商工会議所補助金(2,939,155 千円→2,877,502 千円/県単)

商工会及び商工会議所が小規模事業者の経営改善やその発展のために行う相談・指導等の事業に対して助成する。

(1) 相談指導

ア 金融、税務、経営、経理及び労働等の相談指導

イ 商工業に関する講習会及び講演会の開催

ウ 経営及び技術に関する情報の収集並びに提供等

(2) 記帳指導

小規模事業者の経営改善の前提となる記帳指導の徹底と合理化等のための機械化を推進する。

(3) その他の事業

経営改善普及事業の円滑かつ効率的な推進のための事業を実施する。

ア 経営・技術強化支援事業(エキスパート・バンク)

専門的知識を有する者(エキスパート)を、小規模事業者等の要請に応じて派遣等し、具体的かつ実践的な指導を行う。

イ 若手後継者等育成事業

幹事商工会議所が実施する女性部・青年部の活動(研修会、研究会等)を支援し、地域中小企業の活性化を促進する。

2 商工会連合会補助金(188,365千円→187,565千円/県単)

商工会連合会が各商工会に対して行う指導事業及び小規模事業者への相談・指導等の事業に対して助成する。

3 地域改善対策補助金(6,419千円→6,419千円/県単)

地域改善対策担当経営指導員が実施する小規模事業者に対する経営改善普及事業に対して助成する。

事業名	(3)小規模企業者等設備貸与事業貸付金 【(公財)にいがた産業創造機構事業】		
事業費	③400,000千円 → ④400,000千円 〔 県債 200,000 繰越金 200,000 〕	担当課室・係	地域産業振興課 金融係

【目的】

小規模企業者等の創業及び経営の革新に必要な設備の導入を支援する。

【内容】

(公財)にいがた産業創造機構が小規模企業者等に設備を貸与するために必要な設備購入資金を有利子で貸付け、小規模企業者等の創業及び経営の革新を図る。

対象者	対象設備	方式	貸与金額	利率	償還期間
創業者	創業に必要な設備	割賦又はリース	100万～10,000万	【割賦】 年1.20%(基準) 年1.00%(優遇)	【割賦】 10年
小規模企業者等	経営の革新に必要な設備			【リース】 月0.974% ～2.928% (割賦に準じた優遇あり)	【リース】 3～10年

〈総貸与規模〉 4億円

(申込先) (公財)にいがた産業創造機構

事業名	(4)新型コロナウイルス対応商工団体DX推進事業(新規)		
事業費	③0千円 → ④80,800千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

ポスト・コロナに対応した商工団体による効率的・効果的な事業者支援体制の確立を図る。

【内容】

商工会、商工会議所が行う、電子決裁システムの導入などデジタル技術を活用した業務の効率化等の取組を支援する。

事業名	(5)商工団体若者・女性地元人材確保総合支援事業(新規)		
事業費	③0千円 → ④8,000千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

企業の人材不足を解消するとともに、地方分散の流れに即した若者・女性の県内定着の推進を図る。

【内容】

企業における地元の若者・女性人材確保に向け、商工会や商工会議所が主体となって実施する取組を支援する。

事業名	(6)事業承継支援加速化事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事業費	③35,000千円 → ④35,000千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

小規模事業者等の円滑な事業承継を推進するため、事業承継計画の作成などの初期対応のほか、承継完了に向けた取組を支援する。

【内容】

商工会議所や商工会が行う事業承継計画の策定等の初期対応のほか、承継完了に向けた計画書の見直しや事業承継・引継ぎ支援センターとの連携について、支援を行う。

事業名	(7)事業承継マッチング支援事業		
事業費	③6,000千円 → ④8,566千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

県内企業の早期・計画的な事業承継の取組を促進するため、事業者に対し事業承継の意識付け、掘り起こしを行うとともに、M&A等第三者承継にかかる取組を推進する。

【内 容】

後継者不在等により、事業譲渡を考える事業者と支援者、または買い手企業とをオンラインでつなぐシステムの普及や事業承継オンラインサロン等の実施により、M&A等のマッチングを加速させる。

事業名	(8) 中小企業金融対策費(他の施策計上分を含む。)		
事業費	③282,374,456千円→④186,654,841千円 (貸付金収入 186,654,841)	担当課室・係	地域産業振興課 金融係

【目 的】

中小企業の金融円滑化を促進し、中小企業の経営安定と育成を図る。

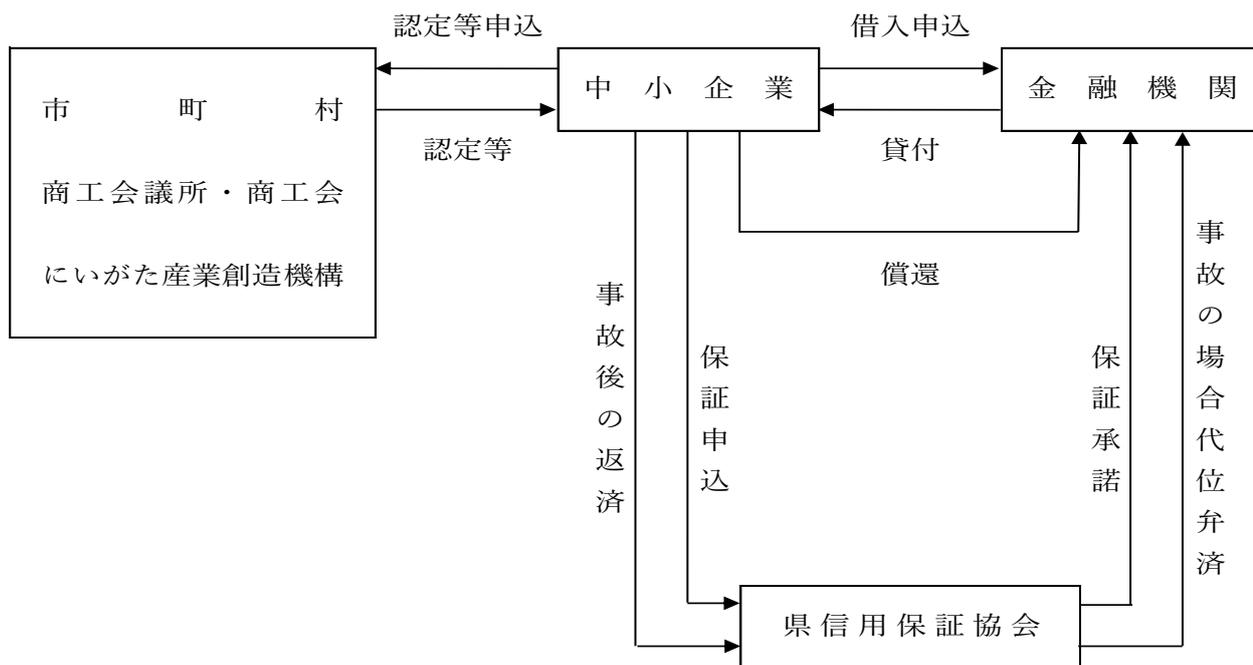
【内 容】

金融機関へ県資金を預託し、金融機関との協調により、中小企業者への融資を行う。

[資金別融資規模・当初比較(他の施策計上分を含む)] (単位:百万円)

資 金 名	新 規 枠	
	令和3年度	令和4年度
地方産業育成資金	3,314	3,089
経営安定資金	7,910	7,910
売掛債権活用資金	306	275
セーフティネット資金	191,665	191,665
経営支援枠	190,305	190,305
連鎖倒産防止枠	1,360	1,360
中小企業創業等支援資金	5,100	5,100
創業枠	4,000	4,000
第二創業枠	600	600
再チャレンジ枠	500	500
事業承継資金	400	400
フロンティア企業支援資金	7,910	7,910
新技術・新事業等展開枠	820	820
脱炭素枠	1,150	1,150
設備投資促進枠	5,940	5,940
商店街活性化支援資金	918	826
同和地区中小企業振興資金	16	16
小規模企業支援資金	4,000	4,000
短期事業資金	8,100	7,290
事業再生資金	47,710	47,710
経営力強化資金	6,820	6,820
経営改善サポート資金	20,881	20,881
合 計	305,050	303,892

[融資のしくみ]



県 制 度 融 資 一 覧

(令和4年4月1日現在)

制 度 名	融 資 対 象	融 資 条 件			
		限 度 額	資 金 使 途	期 間	
地方産業育成資金	中小企業者	1,000 万円	運 転 設 備	5年以内(据置6期以内) 7年以内(据置6期以内)	
経営安定資金	中小企業者及び事業協同組合等	4,000 万円 (組合 6,000 万円)	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 7年以内(据置1年以内)	
		5,000 万円	設 備(建物取得資金)	7年以内(据置2年以内)	
売掛債権活用資金	事業者に対する売掛債権を自らが保有している中小企業者 及び事業協同組合等	3,000 万円	運 転	1年以内	
小規模企業支援資金	中小企業信用保険法第2条第3項に規定する小規模企業者	2,000 万円 1,000 万円 (小口零細企業保証以外の保証付き)	運 転 設 備 借 換(当資金に限る)	7年以内(据置1年以内) 10年以内(据置1年以内) 7年以内(据置1年以内)	
短期事業資金	中小企業信用保険法第2条第3項に規定する小規模企業者	500 万円	運 転	1年以内	
セーフティネット資金					
経営支援枠 ※⑤、⑥、⑦、⑧については 令和5年3月31日まで	①中小企業信用保険法第2条第5項第5号該当	5,000 万円	①、②及び⑤を合 わせて5,000 万円	運 転 設 備 (③、④、⑦、⑧の み) 借 換 ※保証付融 資のみ対象 (⑥、⑧のみ)	7年以内(据置2年以内) 運転、設備 10年以内 (据置2年以内) ※危機関連保証(③のみ) 運転、設備 10年以内 (据置5年以内) ※⑦、⑧のみ
	②中小企業信用保険法第2条第5項第2号該当	5,000 万円			
	③危機関連保証該当	5,000 万円(別枠)			
	④自然災害による損害	3,000 万円(別枠)			
	⑤最近1か月間又は3か月間の売上高等、粗利益等、売上 高経常利益率のいずれかが前年同期比で同じか又は減少	5,000 万円			
	⑥柏崎刈羽原子力発電所の稼働停止に伴う影響により、最 近3か月間の売上高等が前年から11年前のいずれかの 同期比5%以上減少	4,000 万円(別枠)			
	⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、損害が生じてい る又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがある者	5,000 万円(別枠)			
	⑧(ア)中小企業信用保険法第2条第5項第4号、同項第号 (売上高等▲15%以上に限る)のいずれかの市町村 長の認定を受けた者 (イ)中小企業信用保険法第2条第5項第5号(売上高▲5 %以上)の市町村長の認定を受け、かつ最近1か月 間に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日 時点における直近の決算の月平均売上高等と比較し て15%以上減少している者 (ウ)最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較し て15%以上減少している者 (エ)最近1か月間の売上高等が前年同月比5%以上減少 し、かつ前年同月の売上高等がコロナ前同月と比較 して15%以上減少した者 (伴走支援型特別保証制度対応要件)	6,000 万円(別枠)			
連鎖倒産防止枠	取引先が倒産した中小企業者及び事業協同組合等	3,000 万円(債権額の範囲内)	運 転	7年以内(据置1年以内)	
事業再生資金	①売上高等、粗利益等が前年比で同じ又は減少し、経営改 善計画に基づき事業の再生、経営の健全化が図られる 中小企業者及び事業協同組合等	①、②及び③を合わせて1億円	運 転 借 換 ※保証付融 資のみ対象	10年以内(据置1年以内) 10年以内(据置2年以内)	
	②貸付条件の変更等を受けたものの、経営改善計画に基 づく経営改善等に取り組んでおり、借換による資金繰り 緩和又は必要に応じた新たな資金の確保により、経営の 健全化が図られる者		運 転 (事業再生に必要な 資金)	10年以内(据置1年以内)	
	③中小企業再生支援協議会、商工調停士、信用保証協会 又は(株)整理回収機構の支援により再生に取り組む中小 企業者及び事業協同組合等				
経営力強化資金	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつ つ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報 告を行う中小企業者及び事業協同組合等	1億円 (既往保証付融資の返済(借換)資金を 含めることも可)	運 転 設 備 借 換 ※保証付融 資のみ対象	5年以内(据置1年以内) 7年以内(据置1年以内) 10年以内(据置1年以内)	
経営改善サポート資金	①新潟県信用保証協会の「事業再生計画実施関連保証制 度要綱」の2.に掲げるいずれかの計画に従って事業再 生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報 告を行う中小企業者及び事業協同組合等	1億円 (既往保証付融資の返済(借換)資金を 含めることも可)	運 転 設 備 借 換 ※保証付融 資のみ対象	15年以内(据置1年以内)	
	②返済条件の緩和を行っている保証付の既往借入残高が あり、金融機関等の支援を受けつつ、自ら事業計画の策 定、計画の実行、進捗の報告を行う中小企業者及び事業 協同組合等				
	③新型コロナウイルス感染症の影響等により業況が悪化す る中、新潟県信用保証協会の「事業再生計画実施関連保 証(感染症対応型)制度要綱」の2.に掲げるいずれかの 計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画 の実行及び進捗の報告を行う者			15年以内(据置5年以内)	

中小企業創業等支援資金				
創業枠	①創業者(これから新たに創業する者)及び創業後5年を経過していない中小企業者	3,500万円 (創業者は2,000万円を超える分は自己資金と同額を融資限度とする)	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10年以内(据置2年以内)
	②【金融機関提案型資金】指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定
第二創業枠	①新事業・新分野進出、事業転換等に取り組む中小企業者及び事業協同組合等	1億円	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10年以内(据置2年以内)
	②【金融機関提案型資金】指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定	指定金融機関所定
再チャレンジ枠	経営状況の悪化により事業の廃止や法人の解散を経験した方で再起業をする者及び再起業後5年を経過していない中小企業者	2,000万円 (債務返済分を含む)	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10年以内(据置2年以内)
事業承継資金	①事業承継を予定している者及び事業承継後5年を経過していない者	1億円	運 転 設 備	7年以内(据置1年以内) 10年以内 (据置1～2年以内)
	②経営承継円滑化法第12条第1項に規定する認定を受けた中小企業者等 ③事業承継計画に基づき、事業を承継する持株会社 ④これから3年以内に事業承継を予定している法人、又は令和2年1月から令和7年3月末までに事業承継を行い、事業承継日から3年以内の法人 ⑤経営承継円滑化法第12条第1項に規定する認定を受け、これから3年以内に事業承継を予定している法人		借 換	※④、⑤のみ 10年以内(据置1年以内)
フロンティア企業支援資金				
新技術・新事業等展開枠	・新製品・新商品・新サービス・新技術の開発又は事業化等に取り組む中小企業者及び事業協同組合等 ・先端技術機器・情報関連機器の導入を図る中小企業者及び事業協同組合等	5,000万円	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 7年以内(据置2年以内)
脱炭素枠	・石油代替エネルギーを使用するために必要な設備又は省エネルギー設備等の脱炭素に資する設備導入を図ろうとする中小企業者及び事業協同組合等 ・脱炭素分野の研究開発に取り組む中小企業者及び事業協同組合等	5,000万円	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 10年以内(据置2年以内)
設備投資促進枠	事業規模拡大、経営効率化、新分野・新事業への進出を目的として設備を導入する中小企業者及び事業協同組合等	1,000万円～1億円 (労働生産性向上に資する設備導入の場合は2億8,000万円を融資限度とする)	設 備	10年以内(据置2年以内)
商店街活性化支援資金				
一般枠	現代のニーズに合う魅力ある店造りを行おうとする中小企業者及び事業協同組合等	5,000万円(うち運転1,500万円)	運 転	7年以内(据置1年以内)
特別枠	一般枠に該当する小規模企業者で、経営改善が見込まれること等について商工会議所又は商工会の確認を受けた者		2,000万円 (ただし一般枠と合わせて5,000万円)	設 備
同和地区中小企業振興資金	同和地区で6か月以上同一事業を営む中小企業者	800万円(うち運転500万円)	運 転 設 備	5年以内(据置1年以内) 7年以内(据置1年以内)

事業名	(9)新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業〔再掲〕		
事業費	③〔2月冒頭〕 1,052,617 千円 → ④〔2月冒頭〕 1,165,702 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、県内中小企業等が行う、DXや脱炭素に関する取組をはじめとした中長期的なビジネスモデル転換の取組を促進する。

【内容】

経済社会活動の変化に対応するために行う、新たな商品開発やサービス提供などの前向きなチャレンジを支援する。特に、ポスト・コロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くためのDXや脱炭素の取組を重点的に支援する。

事業名	(10)高度化資金貸付金		
事業費	③6,407 千円 → ④6,160 千円 〔繰入金 6,160〕	担当課室・係	地域産業振興課 金融係 小規模企業支援係 地場産業・日本酒振興室

【目的】

中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他中小企業構造の高度化並びに新商品、新技術又は新たな役務の開発、企業化、需要の開拓その他の新たな事業の開拓を促進し、中小企業の振興を図る。

【内容】

県内中小企業者が共同して経営体質の改善、環境変化への対応を図るために、工業団地・卸団地、ショッピングセンターなどを建設する事業、商店街を街ぐるみで改造して街全体の活性化を図る事業又は第三セクターや商工会などが地域の中小企業者を支援する事業等に対して、(独)中小企業基盤整備機構と県が財源を負担し、事業の用に供する土地、建物、その他の施設を整備するのに必要な資金の一部を長期・低利で貸し付ける。

事業名	(11)ものづくり産地持続・強化支援事業		
事業費	③37,500 千円 → ④37,500 千円 〔国補 6,000〕 〔一般 31,500〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目的】

地場産地の持続的発展を図るため、販路開拓・拡大や県産品の買換需要を創出する取組のほか、地場産地のデジタル化に資する取組を推進する。

【内 容】

- 1 展示商談会への出展など販路開拓に繋がる効果的な取組を支援する。
- 2 買換時に多額の処分経費が発生し、販売促進が容易でない県産品の買換促進に向けた取組を支援する。
- 3 将来的な地場産品の高付加価値化に向けたデジタル手法導入の取組を支援する。

事業名	(12)企業連携プロジェクト創出事業		
事業費	③38,000千円 → ④32,000千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

産地企業の「強み」を組み合わせた、継続的な自走が見込まれるプロジェクトの立ち上げ・加速化を後押しするとともに、販路開拓についても支援することで、将来的な地場産業の活性化を図る。

【内 容】

- 1 産地の独自技術や異業種との連携による、継続的な自走が見込まれるプロジェクトの立ち上げ・加速化を支援する。
- 2 需要拡大に向けた販路開拓の取組を支援する。

事業名	(13)伝統工芸品産業等持続・強化支援事業(新規)		
事業費	③0千円 → ④8,000千円 〔 国 補 7,000 〕 〔 一 般 1,000 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

地域特有の技術力を有する伝統工芸品産地やその他の小規模地場産地の維持・強化に向けた取組を支援することにより、伝統産業等の持続的な発展を図る。

【内 容】

「新潟県伝統工芸品」指定制度創設を契機に、伝統工芸品産地等における加工工程の維持や技能承継のほか、販路開拓、新商品開発等の新たな需要創出に向けた取組を支援する。

事業名	(14)地場産業人材育成・技能伝承支援事業		
事業費	④5,000千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、技術・技能研鑽の場が減少する地場産地の円滑な事業継承を図るため、産地における人材育成や技術・技能の継承を促進する。

【内 容】

従事者の技術向上・技術習得などの人材育成、地場産地の技術・技能継承に繋がる効果的な取組を支援する。

事業名	(15)県産品魅力発信プロモーション事業		
事業費	③6,650 千円 → ④6,650 千円 〔 国 補 3,325 〕 〔 一 般 3,325 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

関西圏でのイベント開催等を通じて、広く県産品の魅力を発信することにより、県産品の認知度向上及び販売促進を図る。

【内 容】

関西圏において、情報発信拠点を活用した県産品の試用体験イベント、民間飲食店等と連携した県産品の活用・情報発信の取組を実施する。

事業名	(16)日本酒学連携協定推進事業		
事業費	③2,000 千円 → ④2,000 千円 〔 国 補 1,000 〕 〔 一 般 1,000 〕	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

「日本酒学」の国内外への情報発信等に取り組むことにより、新潟清酒のブランド確立や認知度向上を図る。

【内 容】

新潟大学及び県酒造組合と連携し、日本酒関連業界関係者を対象とした日本酒学セミナーを実施する。

事業名	(17)日本酒学を核とした新潟ブランド醸成事業(新規)		
事業費	③0 千円 → ④17,201 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室

【目 的】

日本酒学の認知度向上及び拠点化促進を図るため、日本酒学を核とした地域ブランディングを促進する。

【内 容】

一般消費者が日本酒学を体験でき、新潟清酒をはじめとする県産品に触れることのできるコンセプトカフェを展開する。

事業名	(18)まちづくり推進・啓発事業		
事業費	③8,057千円 → ④7,649千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

意欲ある商業者グループの外部と連携した取組や、リノベーションによるまちづくりの取組を支援することにより、商店街の活性化と若手リーダー等の育成を図る。

【内容】

- 1 商店街の活性化と将来を担うリーダーや若手経営者を育成するため、意欲ある商業者グループによる外部プレイヤーと連携した取組をモデル的に支援する。
- 2 商店街エリアの魅力向上に向け、空き店舗などの遊休物件をリノベーションにより再生する取組をモデル的に支援する。
- 3 商店街等と外部プレイヤーとの連携を促すために、マッチングや協議の場に専門家を派遣する。

事業名	(19)商店街機能強化等促進事業		
事業費	③4,500千円 → ④4,500千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

地域の商店街等が実施する商業基盤施設の整備等を支援することにより、商店街の機能強化や魅力向上を図る。

【内容】

商店街等が行うアーケード等の商業基盤施設の整備・改修や空き店舗対策等の事業に対して、市町村を通じて支援する。

事業名	(20)共同店舗総合支援事業		
事業費	③300千円 → ④300千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

高度化事業により整備した共同店舗の活性化を図るため、新潟県共同店舗協議会が行う事業を支援する。

【内容】

新潟県共同店舗協議会が共同店舗の活性化のために行う、空き区画対策や研修会の開催等に係る経費の一部を補助する。

事業名	(21)にぎわいのあるまちづくり推進指導費		
事業費	③1,532千円 → ④1,520千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

大規模集客施設の適正立地等の施策を実施し、機能的で利便性が高く、地域の核として人々が集う魅力ある中心市街地の形成を図り、「にぎわいのあるまちづくり」を推進する。

【内容】

にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例に基づく大規模集客施設の新設届出等について、市町村及び庁内各課との協議を行い、審議会に諮問し、調査審議を行う。

事業名	(22)買い物利便性向上推進事業		
事業費	③9,487千円 → ④9,480千円 〔 国 補 500 〕 〔 一 般 8,980 〕	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

移動販売や店舗設置等の買い物支援事業に取り組む事業者への支援や、新規参入の促進に向けた啓発普及を行うことにより、地域の買い物環境の改善を図る。

【内容】

- 1 新規又は事業の多角化等により、買い物支援事業に取り組む事業者に対し、販売車両の購入・更新や店舗設置等の費用を、市町村を通じて支援する。
- 2 経営相談や専門家派遣により、買い物支援事業に取り組む事業者の経営課題解決を支援する。
- 3 セミナー開催により、地域の機運醸成と新規参入の促進を図る。

事業名	(23)商店街振興対策事業		
事業費	③666千円 → ④666千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

県内商店街の活性化のため、新潟県商店街振興組合連合会が行う事業を支援する。

【内容】

会員組合に対する指導事業や講習会の開催などに係る経費の一部を補助する。

事業名	(24)大型店環境調整指導費		
事業費	③1,702千円 → ④1,700千円(県単)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

大規模小売店舗の立地地域周辺的生活環境保持のため、大規模小売店舗を設置する者に対し、その施設及び運営方法について適正な配慮を求める。

【内容】

大規模小売店舗立地法の適正な運用を図るため、新潟県大規模小売店舗立地審議会を開催し、設置者に配慮を求めるべき事項について審議する。

3 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

事業名	(1)再生可能エネルギー設備導入促進事業		
事業費	③31,220千円 → ④31,140千円 〔基金繰入金 30,840〕 〔一般 300〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目的】

固定価格買取制度(FIT)によらず、自家消費を目的とした再生可能エネルギー設備の導入促進を図る。

【内容】

再生可能エネルギーを活用した発電・熱利用設備、蓄電池等を導入する事業者を支援する。

事業名	(2)地域循環型再生可能エネルギー形成促進事業		
事業費	③20,300千円 → ④20,300千円 〔基金繰入金 20,000〕 〔一般 300〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目的】

脱炭素分野への新規参入や再生可能エネルギーの導入促進を図るための研究開発・調査等の取組を促進する。

【内容】

脱炭素分野への参入拡大に向けた研究開発等の取組及び再生可能エネルギー導入に係る事業計画策定等に対し補助する。

事業名	(3)再生可能エネルギー熱利用導入拡大事業		
事業費	③3,000千円 → ④3,000千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目的】

再生可能エネルギー熱利用の導入拡大を図る。

【内容】

再生可能エネルギー熱利用の理解促進や導入拡大に向けた普及啓発を行う。

事業名	(4)海洋エネルギー実証フィールド活用促進事業		
事業費	③44,600千円 → ④17,788千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目的】

栗島浦村沖海洋再生可能エネルギー実証フィールドの活用促進及び浮体式洋上風力の導入に向けた検討を行う。

【内容】

実証フィールドの活用の促進や民間事業者と連携した浮体式洋上風力発電の導入検討を実施する他、先進地の利害関係者との意見交換や視察を実施する。

事業名	(5)洋上風力発電推進事業		
事業費	③47,314千円 → ④56,263千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目的】

洋上風力発電事業の推進を図る。

【内容】

洋上風力発電事業の推進を図るための調査等を実施するほか、県内企業の風力発電の調査等を実施する。

事業名	(6)新潟県水素拠点化推進事業		
事業費	③479,646千円 → ④116,419千円 〔国補 114,799〕 〔一般 1,620〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目的】

カーボンニュートラル社会においても本県が我が国の重要なエネルギー拠点であり続けるため、水素の

利活用を促進する。

【内 容】

新潟カーボンニュートラル協議会において、新潟の地域特性を踏まえた社会実証事業の実施に向けた支援を行うほか県内事業者の水素関連産業参入支援、水素利活用に関する普及啓発等を実施する。

事業名	(7)メタンハイドレート資源開発促進事業		
事業費	③4,000千円 → ④4,000千円 〔国補 3,900 一般 100〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目 的】

日本海沖に存在するメタンハイドレート資源開発を促進し、資源開発がなされる地域の活性化を図る。

【内 容】

- 1 メタンハイドレート資源開発を促進するため、県内企業等による調査研究の支援や普及啓発を行う。
- 2 日本海沿岸府県と協力し、メタンハイドレート資源開発の促進に関する国への要望等を行う。

事業名	(8)自然エネルギーの島構想事業		
事業費	③24,533千円 → ④17,833千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目 的】

佐渡、粟島のエネルギー供給の多様化と環境負荷の低減を図る。

【内 容】

自然エネルギーの島構想に基づくプロジェクトの創成及び具体化を支援するとともに、市村と連携し、普及啓発を実施する。

事業名	(9)屋根置き太陽光発電設備導入促進事業(新規)		
事業費	③0千円 → ④70,540千円(国補)	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

【目 的】

事業者による再生可能エネルギーの自家消費を促す。

【内 容】

事業所や工場等の屋根への太陽光発電設置を支援し、モデルケースとしてその有用性を周知する。

4 成長産業の創出・育成

事業名	(1)イノベーション推進事業〔再掲〕			【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事業費	③179,000 千円 → ④179,000 千円 〔 基金繰入金 179,000 〕	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ		

【目的】

県内企業が取り組む新規性の高い技術や独自の技術・アイデア等による画期的な製品の事業化に向けて、開発からプロモーションまでの一貫した取組を支援する。

【内容】

新技術・新製品の研究開発等に要する経費の一部を助成する。

- ・助成率 2/3以内(地域中核企業枠) ・助成限度額 10,000 千円(地域中核企業枠)
- 1/2以内(一般枠) 5,000 千円(一般枠)

事業名	(2)次世代産業技術創出支援事業〔再掲〕			【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事業費	③39,919 千円 → ④39,973 千円 〔 基金繰入金 39,973 〕	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ		

【目的】

次世代産業技術の創出に向け、県内企業と大学・研究機関等が連携して取り組む事業可能性調査や研究を支援する。

【内容】

同等の競争的資金獲得のために行う事業可能性調査や研究に要する経費の一部を助成する。

- ・助成率 2/3以内 ・助成限度額 10,000 千円

事業名	(3)防災産業クラスター形成事業〔再掲〕				
事業費	③31,727 千円 → ④33,620 千円 (県単)	担当課室・係	産業政策課 産業政策グループ		

【目的】

産学官の連携により、防災関連商品等の開発を促進するとともに、取組を発信することで、防災関連産業の集積に向けた環境づくりを行う。

【内容】

県内企業、大学、防災関連機関等の参画によるフォーラムの開催等により、防災関連商品・技術の開発を促進するとともに、展示会への出展等により取組をアピールする。

事業名	(4)DX推進意識改革支援事業		
事業費	③5,000千円 → ④5,000千円 〔国補 4,000〕 〔一般 1,000〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

DX支援に携わる人材の育成や異業種交流の場の提供を通じて、県内企業のデジタル化に向けた意識改革の促進・浸透を図る。

【内容】

- 1 金融機関・商工団体向けに企業に対するDX支援スキルを習得するセミナー等を開催する。
- 2 IT企業との異業種交流等を行うマッチングイベントを開催する。

事業名	(5)技術責任者育成事業		
事業費	③4,700千円 → ④4,700千円 〔国補 3,760〕 〔一般 940〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 創業支援班

【目的】

新たな自社製品、サービスの開発責任者となり得るエンジニアを育成し、IT分野のスタートアップや社内起業等を促進する。

【内容】

起業を目指すソフトウェアエンジニア等を対象に経営者として必要な技術的な知識経験を養う場を提供する。

事業名	(6)DX推進試作開発支援事業	【(公財)にいがた産業創造機構事業】	
事業費	③25,500千円 → ④25,500千円 〔国補 12,750〕 〔一般 12,750〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

DX推進に向け、県内企業が行うソリューション開発を促進する。

【内容】

デジタル化に資する製品の開発・実証の経費を補助する。

事業名	(7)DX「やる気」の県内企業育成事業(新規)		【(公財)にいがた産業創造機構事業】
事業費	③0千円 → ④34,500千円 〔国補 17,250〕 〔一般 17,250〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

DXによるビジネスモデルの変革等を目指す企業経営者を育成し、県内産業の付加価値向上や新たなビジネスの創出を図る。

【内容】

DXによるビジネスモデルの変革等のノウハウを学ぶセミナーを開催するほか、メンタリングによる事業アイデアの具体化を支援する。

事業名	(8)データ利活用型設備導入支援事業		【(公財)にいがた産業創造機構事業】
事業費	③18,007千円 → ④18,007千円 〔国補 9,003〕 〔一般 9,004〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

データ利活用に取り組むためのシステム・機器等の導入を支援し、DXによる新たな価値創出を推進する。

【内容】

中小企業のAI・IoT等を活用したデータ利活用のモデル的な取組に対し補助する。

事業名	(9)健康ビジネス販路拡大支援事業		
事業費	③16,381千円 → ④18,372千円 〔国補 9,119〕 〔一般 9,253〕	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班

【目的】

県内企業の健康ビジネスへの新規参入や商品開発等に向けた取組の支援を通じて、健康関連産業の高付加価値化を推進する。

【内容】

(一社)健康ビジネス協議会を通じて、異業種連携及びその連携を活かした商品開発の支援等を実施する。

事業名	(10)成長産業分野振興事業											
事業費	③28,213千円 → ④27,005千円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">国</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">補</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">2,179</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">受託事業収入</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">4,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">一</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">般</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">20,826</td> </tr> </table>	国	補	2,179	受託事業収入		4,000	一	般	20,826	担当課室・係	創業・イノベーション推進課 次世代産業育成班
国	補	2,179										
受託事業収入		4,000										
一	般	20,826										

【目的】

県内企業の技術開発に向けた取組やメーカーとの関係構築の支援等を通じ、県内企業の成長産業分野(航空機産業・自動車産業・医療機器産業等)への参入を促進する。

【内容】

- 1 認証取得の取組に対し補助する。
- 2 工業技術総合研究所が県内企業と共同で研究開発を行う。
- 3 専門的知見を有する者を県内企業等へ派遣し、指導・助言等を行う。
- 4 展示商談会やセミナーの開催等を通じ、企業や大学等とのネットワーク構築、マッチングを促進する。

事業名	(11)新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業[再掲]		
事業費	③[2月冒頭] 1,052,617千円 → ④[2月冒頭] 1,165,702千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、県内中小企業等が行う、DXや脱炭素に関する取組をはじめとした中長期的なビジネスモデル転換の取組を促進する。

【内容】

経済社会活動の変化に対応するために行う、新たな商品開発やサービス提供などの前向きなチャレンジを支援する。特に、ポスト・コロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くためのDXや脱炭素の取組を重点的に支援する。

第2 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

1 魅力ある雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化

事業名	(1)未来創造産業立地促進補助金〔再掲〕		
事業費	③304,729千円 → ④297,354千円 〔基金繰入金 297,354〕	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

本県における付加価値創出額の向上と魅力ある雇用の場の創出を図る「地域経済牽引事業」の中核となる企業の立地や投資拡大を促進する。

【内容】

1 対象企業

(1) 製造業等立地支援型

- ・事業開始後1年以内に事業開始前と比較して2億円以上付加価値額が増加する企業
- ・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

(2) IT・コールセンター等進出支援型

- ・事業開始後5年以内に事業開始前と比較して、1年当たりの付加価値額が2億円以上増加し、かつ、売上成長率が平均20%程度以上の計画である企業
- ・県外IT企業等の新設に係るものについては、事業開始後5年以内に1年当たりの付加価値額が3,628万円を超える計画である企業
- ・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

2 補助限度額

- (1) 製造業等立地支援型 新設8億円、増設2億円
 (2) IT・コールセンター等進出支援型 2億円

※予算額には、平成29年度までの産業立地促進事業補助金の補助対象企業の指定済案件を含む。

事業名	(2)未来創造産業立地促進補助金(ものづくり国内回帰工場立地支援型)〔再掲〕		
事業費	③〔2月冒頭〕279,203千円 → ④1,732,738千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、製造拠点の国内回帰等を進める企業が行う県内への製造拠点の新・増設を促進する。

【内容】

1 対象企業

事業計画が、以下の①又は②に該当し、建物を除く設備導入費が1億円を超え、かつ県内の新規常用雇用者が5人以上増加する計画の企業

- ① 国の令和4年3月公募の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の要件を満たし、県内に設備投資を行う場合
- ② ①以外で以下のいずれかに該当する場合
 - ア 海外で生産していた製品等を国内で生産するため、県内に設備投資を行う場合
 - イ 輸入していた製品等を自社で製造するため、県内に設備投資を行う場合
 - ウ 大手・中堅企業等がサプライチェーンの見直しを行い、製品等の調達先を海外から国内へ切り替えた場合に、その調達先となった企業が県内に設備投資を行う場合
 - エ コロナ収束後の需要の増加やコロナの影響による市場ニーズの変化に対応するため、県内に設備投資を行う場合

2 補助対象経費

建物を除く投下償却資産取得額の5%

事業名	(3)本社機能移転促進補助金〔再掲〕		
事業費	③50,000千円 → ④9,000千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

本社機能(調査・企画部門、研究開発部門等)の県外からの移転を促進することにより、魅力ある雇用機会の創出を図る。

【内容】

1 対象企業

地域再生法に基づき本社機能を県外から移転又は進出する企業

2 補助対象経費

新規常用雇用者一人当たり30万円

事業名	(4)魅力ある企業立地環境発信事業〔再掲〕		
事業費	③10,231千円 → ④9,703千円 〔基金繰入金 9,703〕	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

県外企業に対して、本県の優れた事業環境を積極的かつ効率的に発信することにより、本県への立地を促し、高い付加価値と魅力ある雇用の創出を図る。

【内容】

広報誌、ホームページ、メディア媒体、セミナー、視察ツアー等により、本県の優れた事業環境を広報する。

事業名	(5)トライアルサテライトオフィス事業補助金〔再掲〕		
事業費	③2,800 千円 → ④3,000 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

本県への進出を検討するIT企業等が行う立地検討段階における県内現地調査を支援することにより、県内への立地を促進する。

【内容】

IT企業等が現地調査のために県内に滞在する際に必要なサテライトオフィス利用料、滞在する社員の住宅賃料等を補助する。

事業名	(6)IT企業誘致アンバサダー事業(新規)〔再掲〕		
事業費	③0 千円 → ④1,670 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

県内に進出済みのIT企業経営者等を「IT企業誘致アンバサダー」として委嘱し、首都圏等のIT企業経営層との人的ネットワークを活かして企業誘致を促進する。

【内容】

県が委嘱した「IT企業誘致アンバサダー」が、首都圏等のIT企業経営層に対し、本県の優れた立地環境等をPRし、県内での新たな拠点開設を働きかける。

事業名	(7)IT企業立地イニシャルコストゼロ！キャンペーン事業〔再掲〕		
事業費	④90,041 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

新型コロナウイルス感染症の移動自粛等の影響により、進出検討の動きに足踏み状態が見られる企業の本県への進出を促進する。

【内容】

- 1 IT企業立地イニシャルコストゼロ事業補助金
 - ・対象経費 IT企業が本県進出時に必要な初期投資費用(オフィス改装費、什器類の購入費等)
 - ・補助率 10/10
- 2 イニシャルコストゼロキャンペーン事業推進費
 - ・本県の支援制度や立地環境をプロモーション(記事広告への掲載等)

事業名	(8)学生 U・Iターン就業促進事業〔再掲〕		
事業費	③49,350 千円 → ④48,535 千円 〔 国 補 22,392 〕 〔 一 般 26,143 〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目 的】

県内企業で必要とする人材を確保するため、県外に在住する社会人及び県外大学等に就学する学生の
本県へのU・Iターン就職を促進する。

【内 容】

1 広 報 事 業 (7,827 千円→6,867 千円／国補 4,225 千円、県 2,642 千円)

県外に在住する社会人や県外大学等に就学する学生に対して、U・Iターン登録制度、各種就職イベ
ント及びU・Iターン者に対する支援事業について、多様な情報媒体を活用したPRを実施するほか、移
住支援に係る求人情報提供サイトの周知を行う。

2 大卒等Uターン雇用対策事業 (6,587 千円→6,561 千円／国補1／2、県1／2)

県外在住の大学生等のU・Iターン就職を促進するため、就職活動を始める前の大学生を対象とした
企業参加型セミナーの開催やSNSによる就職関連情報の提供を行う。

3 U・Iターン就職促進対策強化事業 (1,618 千円→1,626 千円／国補1／2、県1／2)

U・Iターン関連事業を効果的に実施するため、県外大学との連携による就職関連フェア、学生保護
者対象セミナー等を開催する。

4 首都圏大学生Uターンマッチング促進強化事業 (2,878 千円→2,878 千円／国補1／2、県1／2)

新卒者を対象としたU・Iターン就職の促進のため、県内外大学に向けた県内企業の情報発信強化を
行う。

5 県内学生定住促進強化事業 (311 千円→292 千円／国補1／2、県1／2)

県内大学と県内企業の連携強化・ネットワーク構築を図るため、情報交換会を開催する。

6 U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業

(8,491 千円→7,822 千円／国補 1,245 千円、県 6,577 千円)

県外在住の大学生等が、県内で就職活動等を行う際に、移動にかかる交通費及び宿泊費を助成す
る。

7 県外学生インターンシップ参加促進事業 (12,306 千円→6,442 千円／国補1／2、県1／2)

県外学生の県内企業へのインターンシップ参加促進のため、受入企業向けセミナーの開催、企業と
学生のマッチング支援等を行う。

8 県外大学就職支援担当者向け県内産業魅力 PR 事業

(2,969 千円→2,790 千円／国補1／2、県1／2)

県外大学の就職支援担当者に県内産業の特色・魅力を PR するためのイベントを実施する。

9 新潟県出身学生ネットワーク構築事業 (3,224 千円→3,813 千円／国補1／2、県1／2)

県外大学に進学した県内出身者のネットワークを構築し、就職時期まで SNS 等による継続的な情報
発信を実施する。

10 県内企業の採用力向上推進事業 (3,139 千円→9,444 千円／国補1／2、県1／2)

県内企業の採用活動オンライン化の動機付け及び実施にあたってのノウハウを伝えるためのセミナー等を実施する。

事業名	(9)UIJ ターン就業促進助成金〔再掲〕		
事業費	③8,000 千円 → ④8,000 千円 〔 国 補 4,000 〕 〔 基金繰入金 4,000 〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目的】

県内の中堅・中小企業に、県外で経験を積んだ人材の転職を促進するため、試用期間を設けた正規雇用(2ヶ月以内)、又は正式な採用・就業に先立つ「お試し雇用・就業」(3ヶ月以内)の実施に要する費用の助成を行う。

【内容】

- 1 補助対象経費
給与、求人経費等
- 2 補助率
補助対象経費（事業主負担額）の1/2
- 3 補助限度額
1人雇用につき1,000千円（1社2人まで）

事業名	(10)IT人材確保プロジェクト事業		
事業費	③13,468 千円 → ④14,691 千円 〔 国 補 11,751 〕 〔 一 般 2,940 〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目的】

産業政策と一体となった若年 IT 人材の育成・確保にターゲットを絞った雇用対策に重点的に取り組み、若年 IT 人材の県内就職促進と首都圏からの UIJ ターン就職促進を図る。

【内容】

- 1 IT 企業合同研修事業(1,852 千円→1,852 千円／国補 1,481 千円、県 371 千円)
IT 業務未経験者に対するフォローアップ合同研修を行う。
- 2 IT 関連産業情報発信強化事業(7,900 千円→9,123 千円／国補 7,298 千円、県 1,825 千円)
企業情報発信サイト「新潟企業情報ナビ」の IT 関連企業情報ページや IT 人材確保のためのランディングページの運用により、県内外の IT 人材への効果的な情報発信を行う。
- 3 首都圏 IT 人材マッチング事業(3,716 千円→3,716 千円／国補 2,972 千円、県 744 千円)
県内 IT 企業と首都圏 IT 人材のマッチングイベントを開催する。

事業名	(11)中小企業の人材確保総合支援事業						
事業費	③10,598千円 → ④9,904千円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">国補</td> <td style="text-align: right;">567</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">一般</td> <td style="text-align: right;">9,337</td> </tr> </table>	国補	567	一般	9,337	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班
国補	567						
一般	9,337						

【目的】

中小企業の人材確保を支援するとともに、若年者の失業率や離職率の改善、雇用のミスマッチの解消を図る。

【内容】

ジョブカフェカンパニー登録推進及び若年求職者に対する県内企業の情報発信を行う。

事業名	(12)若年者ワンストップサービスセンター事業		
事業費	③4,929千円 → ④4,786千円（県単）	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係

【目的】

若年者の就職促進を図るため、若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ/若者しごと館）を新潟、長岡及び上越に設置し、若年求職者のキャリア形成を支援するほか、啓発冊子等を活用し、雇用のミスマッチ解消を図る。

【内容】

1 若年者ワンストップサービスセンター事業(3,728千円→3,585千円/県単)

若年求職者に対するキャリアカウンセリング等を行うとともに、併設するハローワークにおける職業紹介などを実施する。

2 若年求職者マッチング支援事業(1,201千円→1,201千円/県単)

新規学卒者を含む若年求職者の企業への理解を促すため、啓発冊子等を活用することで、雇用のミスマッチ解消を図る。

2 企業誘致の推進

事業名	(1)企業誘致促進費						
事業費	③19,081千円 → ④18,947千円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">国補</td> <td style="text-align: right;">10,078</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">一般</td> <td style="text-align: right;">8,869</td> </tr> </table>	国補	10,078	一般	8,869	担当課室・係	産業立地課 立地推進班
国補	10,078						
一般	8,869						

【目的】

産業構造の高度化と雇用の場の確保・拡大を図るため、積極的に企業誘致を進める。

【内 容】

1 誘致折衝活動費 (3,912千円→3,936千円/国補 1,706千円、県 2,230千円)

企業訪問や工業団地の現地案内等を行う。

2 調査情報費 (972千円→818千円/国補 544千円、県 274千円)

調査会社の活用、業界紙・専門誌等の専門家へのヒアリングの実施により、企業情報や業界動向に関する情報収集を行う。

3 東京・大阪事務所企業誘致活動費 (4,485千円→4,485千円/国補 300千円、県 4,185千円)

関東圏、関西圏及び中京圏の企業誘致を行うため、東京事務所及び大阪事務所において情報収集及び企業訪問・折衝等を行う。

4 企業誘致強化対策費 (9,712千円→9,708千円/国補 7,528千円、県 2,180千円)

企業立地の促進を図るため、東京事務所、大阪事務所に企業誘致専任の会計年度任用職員を配置し、企業訪問等の誘致活動を積極的に推進する。

事業名	(2)魅力ある企業立地環境発信事業		
事業費	③10,231千円 → ④9,703千円 〔基金繰入金 9,703〕	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目 的】

県外企業に対して、本県の優れた事業環境を、積極的かつ効率的に発信することにより、本県への立地を促し、高い付加価値と魅力ある雇用の創出を図る。

【内 容】

広報誌、ホームページ、メディア媒体、セミナー、視察ツアー等により、本県の優れた事業環境を広報する。

事業名	(3)トライアルサテライトオフィス事業補助金		
事業費	③2,800千円 → ④3,000千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目 的】

本県への進出を検討するIT企業等が行う立地検討段階における県内現地調査を支援することにより、県内への立地を促進する。

【内 容】

IT企業等が現地調査のために県内に滞在する際に必要なサテライトオフィス利用料、滞在する社員の住宅賃料等を補助する。

事業名	(4)IT 企業誘致アンバサダー事業(新規)		
事業費	③0 千円 → ④1,670 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

県内に進出済みの IT 企業経営者等を「IT 企業誘致アンバサダー」として委嘱し、首都圏等の IT 企業経営層との人的ネットワークを活かして企業誘致を促進する。

【内容】

県が委嘱した「IT 企業誘致アンバサダー」が、首都圏等の IT 企業経営層に対し、本県の優れた立地環境等を PR し、県内での新たな拠点開設を働きかける。

事業名	(5)未来創造産業立地促進補助金		
事業費	③304,729 千円 → ④297,354 千円 〔 基金繰入金 297,354 〕	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

本県における付加価値創出額の向上と魅力ある雇用の場の創出を図る「地域経済牽引事業」の中核となる企業の立地や投資拡大を促進する。

【内容】

1 対象企業

(1) 製造業等立地支援型

- ・事業開始後1年以内に事業開始前と比較して2億円以上付加価値額が増加する企業
- ・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

(2) IT・コールセンター等進出支援型

- ・事業開始後5年以内に事業開始前と比較して、1年当たりの付加価値額が2億円以上増加し、かつ、売上成長率が平均 20%程度以上の計画である企業
- ・県外 IT 企業等の新設に係るものについては、事業開始後5年以内に1年当たりの付加価値額が 3,628 万円を超える計画である企業
- ・事業開始から1年を経過した時点で新規常用雇用者等が5人以上となる企業

2 補助限度額

- (1) 製造業等立地支援型 新設8億円、増設2億円
- (2) IT・コールセンター等進出支援型 2億円

※予算額には、平成 29 年度までの産業立地促進事業補助金の補助対象企業の指定済案件を含む。

事業名	(6)未来創造産業立地促進補助金(ものづくり国内回帰工場立地支援型)		
事業費	③[2月冒頭]279,203 千円 → ④1,732,738 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、製造拠点の国内回帰等を進める企業が行う県内への製造拠点の新・増設を促進する。

【内容】

1 対象企業

事業計画が、以下の①又は②に該当し、建物を除く設備導入費が 1 億円を超え、かつ県内の新規常用雇用者が5人以上増加する計画の企業

① 国の令和4年3月公募の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の要件を満たし、県内に設備投資を行う場合

② ①以外で以下のいずれかに該当する場合

ア 海外で生産していた製品等を国内で生産するため、県内に設備投資を行う場合

イ 輸入していた製品等を自社で製造するため、県内に設備投資を行う場合

ウ 大手・中堅企業等がサプライチェーンの見直しを行い、製品等の調達先を海外から国内へ切り替えた場合に、その調達先となった企業が県内に設備投資を行う場合

エ コロナ収束後の需要の増加やコロナの影響による市場ニーズの変化に対応するため、県内に設備投資を行う場合

2 補助対象経費

建物を除く投下償却資産取得額の5%

事業名	(7)本社機能移転促進補助金		
事業費	③50,000 千円 → ④9,000 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目的】

本社機能(調査・企画部門、研究開発部門等)の県外からの移転を促進することにより、魅力ある雇用機会の創出を図る。

【内容】

1 対象企業

地域再生法に基づき本社機能を県外から移転又は進出する企業

2 補助対象経費

新規常用雇用者一人当たり 30 万円

事業名	(8)県営産業団地等企業立地支援補助金		
事業費	③83,261 千円 → ④83,262 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

県営産業団地への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対し、電気料金の一部を助成する。

【内容】

- 1 補助額 電気料金のおよそ1/4相当額
- 2 補助年数 新・増設後8年間

事業名	(9)原子力発電施設周辺地域企業立地支援給付金		
事業費	③393,910 千円 → ④243,703 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 電源地域振興係

【目的】

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電所の所在市町村及びその隣接市町村に立地(増設を含む)し、一定条件を満たす企業に対し、電気料金の一部を助成する。

【内容】

- 1 補助額 電気料金のおよそ2～4割相当額
特例加算に該当する場合には電気料金のおよそ3～7割
- 2 補助年数 8年間(条件によっては延長もあり)

事業名	(10)企業立地促進資金貸付金		
事業費	③263,838 千円 → ④263,838 千円 〔貸付金収入 263,838〕	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

県内に立地する企業等に対して、長期かつ低利な設備資金を融資することにより、企業立地の促進と雇用の拡大を図る。

【内容】

- 1 貸付対象資金
 - (1) 工業用地の取得、造成資金(1年以内に工場建設に着手するものに限る)
 - (2) 工場建設資金、機械設備資金
- 2 貸付利率及び償還期間
0.7～1.3% 償還期間 15 年以内(うち据置2年以内)
- 3 貸付限度額
5億円(特認 10 億円)

事業名	(11) 県営工業団地造成事業貸付金		
事業費	③11,686,106 千円 → ④10,933,366 千円 〔 貸付金収入 10,933,366 〕	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

県営工業団地造成事業の起債償還等に係る資金を企業管理者に対して無利子で貸し付け、県営産業団地への企業誘致を推進する。

【内容】

- 1 貸付先 新潟県企業管理者
- 2 貸付利率 無利子
- 3 貸付期間 令和4年4月から令和5年3月

事業名	(12) 県営産業団地資産価値変動調整補てん金		
事業費	③785,857 千円 → ④785,857 千円(県単)	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

県営産業団地における未分譲用地完売時に見込まれる最終的な損失を 20 年間で均一に補てんする。

【内容】

新潟県企業管理者に対し補てん金を支出する。

事業名	(13) 工場団地基盤整備事業補助金		
事業費	③100,000 千円 → ④50,000 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目的】

市町村が行う工業団地等の整備を支援し、工場立地を促進し、雇用機会の増大と産業の振興を図る。

【内容】

- 1 補助対象 道路、排水路、調整池、緑地等の共用部分の整備事業
- 2 補助率 1/2
- 3 補助限度額 3,000 万円(特認 5,000 万円)

事業名	(14)IT企業誘致拠点整備促進事業補助金		
事業費	③40,000千円 → ④40,000千円 〔 国 補 20,000 〕 〔 一 般 20,000 〕	担当課室・係	産業立地課 計画調査班

【目 的】

IT技術を活用して新たなビジネスを創出する企業の集積拠点の整備を促進することにより、IT企業等の誘致を促進する。

【内 容】

民間事業者が行う、次の施設の整備に対して費用の一部を補助する。

- ・対象施設 コワーキングスペース、共用オフィス、研究開発スペース、福利厚生施設等
- ・補助率 2/10
- ・補助限度額 40,000千円

事業名	(15)地域ICT立地強化雇用創造事業		
事業費	③237,000千円 → ④30,000千円 〔 国 補 24,000 〕 〔 一 般 6,000 〕	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目 的】

IT企業等に対し、オフィス物件情報を含む立地環境の情報提供等を行うとともに、低廉な価格でオフィスを提供することにより、誘致を加速化し、地域に魅力ある雇用機会を創出する。

【内 容】

建物所有者等への委託等により、次の事業を実施する。

- ・IT企業に対するオフィス物件情報を含む立地環境の情報提供等
- ・通常の賃料の10分の4の賃料でオフィスを提供(賃料6割支援)

事業名	(16)IT企業立地イニシャルコストゼロ！キャンペーン事業		
事業費	④90,041千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 立地推進班

【目 的】

新型コロナウイルス感染症の移動自粛等の影響により、進出検討の動きに足踏み状態が見られる企業の本県への進出を促進する。

【内 容】

- 1 IT企業立地イニシャルコストゼロ事業補助金
 - ・対象経費 IT企業が本県進出時に必要な初期投資費用(オフィス改装費、什器類の購入費等)
 - ・補助率 10/10
- 2 イニシャルコストゼロキャンペーン事業推進費

・本県の支援制度や立地環境をプロモーション(記事広告への掲載等)

事業名	(17)誘致企業向け職業訓練(離職者等の再就職訓練の一部)〔再掲〕		
事業費	③3,850千円 → ④3,850千円 〔 国 補 2,200 〕 〔 国 委 1,650 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目 的】

企業が求める人材を育成することにより、企業誘致を推進する。

【内 容】

誘致企業の求人に対応した職業訓練を実施して離職者の再就職を促進する。

3 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

事業名	(1)働き方改革推進事業		
事業費	③18,005千円 → ④17,686千円 〔 国 補 2,242 〕 〔 一 般 15,444 〕	担当課室・係	しごと定住促進課 働き方改革推進室

【目 的】

ワーク・ライフ・バランスをはじめとした働き方改革の取組を総合的に実施することで、誰もが活躍できる働きやすい環境づくりを図る。

【内 容】

- 1 ワーク・ライフ・バランス推進事業(712千円→393千円/国補1/2、県1/2)
労働者向け啓発資料の作成等を行う。
- 2 多様な働き方の推進による企業の魅力アップ支援事業(4,093千円→4,093千円/国補1/2、県1/2)
多様な働き方の推進に取り組む企業・団体にコーディネーターを派遣し、コンサルティング支援を行う。
- 3 男性の育児休業取得促進事業(13,200千円→13,200千円/県単)
男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む事業主及び取得労働者に助成金を支給する。

事業名	(2)就労満足度向上プロジェクト事業(新規)						
事業費	③0千円 → ④14,028千円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">国 補</td> <td style="padding: 0 5px;">7,352</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">一 般</td> <td style="padding: 0 5px;">6,676</td> </tr> </table>	国 補	7,352	一 般	6,676	担当課室・係	しごと定住促進課 働き方改革推進室
国 補	7,352						
一 般	6,676						

【目 的】

企業・労働者における主体的な取組の実践・推進を促し、県内全体での働き方改革の機運醸成及び新潟県の働く場としての魅力向上を図る。

【内 容】

職場単位のチーム制で働き方の改善に取り組むキャンペーンを実施し、優良な取組を行った参加チームと企業を表彰し、併せて奨励金を支給する。

事業名	(3)個別労働関係紛争解決促進事業		
事業費	③2,903千円 → ④2,904千円(県単)	担当課室・係	しごと定住促進課 働き方改革推進室

【目 的】

個別労働関係紛争の解決を促進するため、労働相談所の労働相談体制を整備するとともに、労働に関する法制度等の周知・啓発を行うことにより、解雇や労働条件の変更等をめぐるトラブルの未然防止及び早期解決を図る。

【内 容】

- 1 複雑高度な相談に際し、弁護士及び産業カウンセラーによる専門相談を実施する。
- 2 労働相談アドバイザー(社会保険労務士)による事業主等への労務管理相談等を実施する。

事業名	(4)若年者ワンストップサービスセンター事業[再掲]		
事業費	③4,929千円 → ④4,786千円(県単)	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係

【目 的】

若年者の就職促進を図るため、若年者ワンストップサービスセンター(ジョブカフェ/若者しごと館)を新潟、長岡及び上越に設置し、若年求職者のキャリア形成を支援するほか、啓発冊子等を活用し、雇用のミスマッチ解消を図る。

【内 容】

- 1 若年者ワンストップサービスセンター事業(3,728千円→3,585千円/県単)
若年求職者に対するキャリアカウンセリング等を行うとともに、併設するハローワークにおける職業紹介などを実施する。
- 2 若年求職者マッチング支援事業(1,201千円→1,201千円/県単)

新規学卒者を含む若年求職者の企業への理解を促すため、啓発冊子等を活用することで、雇用のミスマッチ解消を図る。

事業名	(5)就職氷河期世代等自立支援推進事業						
事業費	③15,811 千円 → ④15,811 千円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">国 補</td> <td style="padding: 0 5px;">11,225</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">一 般</td> <td style="padding: 0 5px;">4,586</td> </tr> </table>	国 補	11,225	一 般	4,586	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係
国 補	11,225						
一 般	4,586						

【目 的】

ニート等の状態にある就職氷河期世代等無業者が職業的自立を図れるよう、地域若者サポートステーション等の各種支援団体等の活動を支援する。

【内 容】

1 就職氷河期世代等自立支援ネットワーク化推進事業 (13,275 千円→13,275 千円/国補3/4、県1/4)
 地域若者サポートステーションを中心とした支援機関等のネットワーク化を図るため、セミナー等を開催するとともに、就職氷河期世代等無業者の就業に向けたカウンセリング等を実施する。

2 就職氷河期世代等無業者職場実習受入促進事業

(2,536 千円→2,536 千円/国補 1,269 千円、県 1,267 千円)

地域若者サポートステーションがあつせんする就職氷河期世代等無業者の職場実習（企業での短期就業体験）を受け入れる企業に協力費を支給する。

事業名	(6)シルバー人材センター発展・拡充支援事業		
事業費	③5,037 千円 → ④5,037 千円(県単)	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係

【目 的】

高齢者の就業ニーズに対応し、就業機会の確保と福祉の増進を図るため、シルバー人材センター事業の発展・拡充を支援する。

【内 容】

(公社)新潟県シルバー人材センター連合会に対し、運営費及び事業費の一部を補助する。

事業名	(7)障害者雇用理解促進事業		
事業費	③882 千円 → ④285 千円(県単)	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係

【目 的】

障害者雇用の経験がない企業等に対し、県内企業の障害者雇用に関する先進的取組や好事例を発信するとともに、障害者雇用に功績のあった事業所等を表彰し、障害者雇用の理解促進を図る。

【内 容】

- 1 先進企業について、見学会を開催する。
- 2 障害者雇用に関して功績のあった事業所、個人及び優秀勤労障害者の表彰を実施する。

事業名	(8)障害者雇用マッチング支援事業		
事業費	③17,747千円 → ④17,747千円 〔国補 6,159〕 〔一般 11,588〕	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係

【目 的】

障害者就業・生活支援センターのあっせんによる障害者の職場実習(企業での短期就業体験)を足がかりとした効果的なマッチングにより、雇用を促進するため、障害者の職場実習の機会拡大を図る。

【内 容】

- 1 障害者職場実習受入促進事業(9,688千円→9,688千円/国補3,399千円、県6,289千円)
職場実習を受け入れる事業所に対して協力費(1,000円/日)を支給する。
- 2 障害者職場実習支援事業(8,059千円→8,059千円/国補2,760千円、県5,299千円)
職場実習を行う障害者に対して手当(700円/日)の支給等を行う。

事業名	(9)障害者雇用促進プロジェクト費		
事業費	③14,219千円 → ④11,219千円(県単)	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係

【目 的】

障害者雇用を推進する企業の取組を支援するとともに、企業内における障害者雇用の支援体制を強化することにより、障害者雇用の促進を図る。

【内 容】

1 障害者雇用を推進する企業の支援

障害者の特性に応じた業務の創造、職業訓練や職場定着の取組の準備を支援する。

- (1) 県内の中小企業等が障害者を新たに1人以上雇用し、障害者雇用率を向上させる場合

助成上限 400千円

- (2) 県内の中小企業等や社会福祉法人等で障害者の職場定着に取り組む事業主がジョブコーチを養成する場合

助成上限 100千円

2 企業内における障害者雇用の支援体制の強化

障害者雇用に取り組む企業に対して助言等を行うコーディネーターを派遣する。

事業名	(10)女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト費						
事業費	③17,319千円 → ④16,697千円	担当課室・係	雇用能力開発課 雇用対策係				
	<table border="1"> <tr> <td>国補</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>8,197</td> </tr> </table>	国補	8,500	一般	8,197		
国補	8,500						
一般	8,197						

【目的】

現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を支援する。

【内容】

対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し一体的に実施する。

事業名	(11)若年者の職業能力開発												
事業費	③238,240千円 → ④216,730千円	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係 企画技能係										
	<table border="1"> <tr> <td>国補</td> <td>97,755</td> </tr> <tr> <td>国委</td> <td>101,314</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>6,398</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>11,249</td> </tr> </table>	国補	97,755	国委	101,314	使用料	6,398	手数料	14	一般	11,249		
国補	97,755												
国委	101,314												
使用料	6,398												
手数料	14												
一般	11,249												

【目的】

卒業者・若年求職者を対象に、地域産業に貢献できる技能者の養成と若者の安定雇用を図る。

【内容】

地域ニーズに対応した地域産業を支える人材を養成する公共職業訓練を実施する。

1 普通課程の職業訓練(テクノスクール施設内) 定員 340人(入校定員 175人)

主に新規学卒者を対象に、機械・金属加工等のものづくり産業を支える人材を育成する。

○ 普通課程の定員計画

テクノスクール名	定員	訓練科・定員(訓練期間)
新潟テクノスクール	80人	精密機械加工科 40人(2年)、電気システム科 40人(2年)
上越テクノスクール	95人	メカトロニクス科 45人(2年)、自動車整備科 50人(2年)
三条テクノスクール	120人	メカトロニクス科 40人(2年)、工業デザイン科 40人(2年)、生産システム科 40人(2年)
魚沼テクノスクール	45人	電気施設科 15人(1年)、木造建築科 30人(2年)
合計	340人	期間1年:定員 15人、期間2年:定員 325人

2 若年者職業能力開発事業

(1) デュアルシステム訓練 定員 370人

就職氷河期世代を含む若年求職者等を対象に、座学と企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練

により安定雇用に結びつける。

ア テクノスクール施設内訓練 定員 70 人

新潟テクノスクール:自動車整備科(2年)

上越テクノスクール:電気設備工事コース(6月×2コース)

イ 民間教育機関等への委託訓練 定員 300 人

事務基本科、介護職員初任者研修課程、Web クリエーター科(4～6月) など

※ 全コースに「ひとり親」「未就職卒業生」「新型コロナウイルス感染症の影響による離職者」優先枠を、一部のコースに「無料託児サービス」を設定する。

(2) 若年者進路選択支援事業

就職氷河期世代を含む求職者や中高生等に職業選択の視野を広げる支援を行うため、職業体験の機会を提供するワークトライアルを実施する。

事業名	(12)離職者等の再就職訓練										
事業費	③919,858 千円 → ④895,306 千円	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係								
	<table border="0"> <tr> <td>国 補</td> <td>25,681</td> </tr> <tr> <td>国 委</td> <td>868,381</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>1,239</td> </tr> </table>	国 補	25,681	国 委	868,381	手数料	5	一 般	1,239		
国 補	25,681										
国 委	868,381										
手数料	5										
一 般	1,239										

【目 的】

離職者を対象に、円滑な再就職を促進する。

【内 容】

離職者を対象に雇用のミスマッチ低減や個々の能力を高め、円滑な再就職を支援する公共職業訓練を実施する。

1 再就職訓練事業 定員 2,755 人

(1) テクノスクール施設内訓練 定員 225 人

新潟テクノスクール : 溶接科(6月)、ビル建設管理科(6月)、メカニカルベーシックコース(3月)

上越テクノスクール : 溶接科(6月)、木造建築科(1年)、ビジネススタッフ科(1年)

三条テクノスクール : 溶接科・地場産業対応コース(6月)

魚沼テクノスクール : エクステリア左官科(1年)

(2) 民間教育機関や事業主等への委託訓練 定員 2,530 人

介護福祉士養成科(2年)、保育士養成科(2年)、事務・IT・介護系の訓練科(2～6月) など

※ 全コースに「ひとり親」「未就職卒業生」「新型コロナウイルス感染症の影響による離職者」優先枠を、一部のコースに「無料託児サービス」を設定する。

2 育児等両立再就職支援事業

育児や介護等に従事する時間に配慮し、1日あたりの訓練時間を通常より短く設定した職業訓練を実施し、ライフステージに合わせた再就職を支援する。

3 中高年齢者再就職支援事業

高年齢者等に配慮した職業訓練を実施するとともに、委託訓練実施者に対しキャリアに応じた再就職支援が行えるようセミナーを開催する。

4 再就職訓練実施支援事業

委託訓練の円滑な実施を行うための専門員をテクノスクールに配置する。

- ・ 職業訓練支援員(委託訓練実施機関の開拓・巡回指導 等) 23 人

事業名	(13)IT分野の職業訓練(若年者の職業能力開発、離職者等の再就職訓練の一部)[再掲]								
事業費	③172,689 千円 → ④170,418 千円	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係						
	<table border="0"> <tr> <td>国 補</td> <td>18,955</td> </tr> <tr> <td>国 委</td> <td>146,724</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>4,739</td> </tr> </table>	国 補	18,955	国 委	146,724	一 般	4,739		
国 補	18,955								
国 委	146,724								
一 般	4,739								

【目 的】

付加価値が高く人手不足であるIT分野の人材の確保・育成を図る。

【内 容】

1 IT分野の公共職業訓練 定員 420 人

情報システム科、プログラマー養成科、ネットワークエンジニア科、DS Webクリエイター科など多様なIT分野の職業訓練を実施する。

2 雇用型訓練

情報通信業及びITを導入する製造業の企業において、雇用型訓練(OJT)を新たに実施する。

事業名	(14)ITスキルアップ訓練事業		
事業費	③[2月冒頭] 19,167 千円 → ④5,105 千円(国補)	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目 的】

主に非正規雇用労働者を対象に、オンラインや e ラーニングを組み合わせたスキルアップ訓練を行うことで、より幅広い職域での就労の継続を支援する。

【内 容】

PC操作、Webマーケティングなどのコースを、1か月程度のオンラインやeラーニングを組み合わせで受講するスキルアップ訓練。

事業名	(15)介護人材育成訓練事業		
事業費	④7,370 千円(国補)	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目 的】

福祉施設等を会場として公共職業訓練を行うことにより、これまで開講していなかった地域において、不足

する介護現場の人材育成と雇用の安定を図る。

【内 容】

福祉施設等でO J Tを実施するとともに、通信制の介護初任者研修の講座を受講することで介護資格を取得する。

事業名	(16)障害者雇用促進能力開発事業		
事業費	③100,672千円 → ④102,143千円 〔 国 補 18,500 〕 〔 国 委 83,643 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目 的】

障害者の就職を促進するため、テクノスクールや民間教育機関等を活用した公共職業訓練を実施する。

【内 容】

1 施設内訓練

- (1) 新潟テクノスクール総合実務科 定員 20 人、訓練期間1年
- (2) 精神的な障害を併せ有する受講者への対応として精神障害者の専門知識を有する職員を配置する。
- (3) 精神障害のある訓練生の受入れに係る対応力強化を図るため、精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化に向け、新潟校に連携支援員1名を配置する。

2 委託訓練 定員 160 人、訓練期間 3 か月(標準)

- (1) 知識・技能習得訓練コース(集合訓練)
- (2) 実践能力習得訓練コース(事業主委託訓練)
企業で実践的な訓練を実施する他、専門機関を活用して精神障害者等向け訓練の充実を図る。
- (3) 特別支援学校早期訓練コース(在校生向け訓練) など

事業名	(17)訓練手当		
事業費	③17,141千円 → ④17,141千円 〔 国 負 8,570 〕 〔 一 般 8,571 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目 的】

職業訓練の受講者が安心して訓練を受けられるように訓練手当を支給し、訓練期間中の生活を支援する。

【内 容】

障害者、ひとり親家庭の親のうち、雇用保険失業給付等を受けられない低所得者に支給する。

事業名	(18)テクノスクール指導力向上・拡大事業		
事業費	③1,852千円 → ④1,120千円 〔 国 補 346 〕 〔 一 般 774 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目的】

職業訓練を取り巻く環境の変化に伴い、一人ひとりの訓練生に合わせた職業訓練を実施するために、県立テクノスクール職業訓練指導員の指導力の強化を図る。

【内容】

これまで実施してきた専門技術中心の研修に加え、教育学や心理学の研修を充実させ、指導員に対して段階的かつ体系的な研修を実施する。

事業名	(19)技能向上訓練費(在職者訓練)		
事業費	③29,731千円 → ④28,168千円 〔 国 補 18,223 〕 〔 使用料 5,892 〕 〔 一 般 4,053 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目的】

在職者を対象に、雇用の安定と知識・技能の向上を図るための職業訓練を実施する。

【内容】

1 在職者のステージに応じたコース設定

段階的かつ体系的にレベルアップができるよう設定する。

- ・新入社員及び若手社員を対象に、ビジネスマナー、測定、機械操作基礎などのコース
- ・非正規労働者を主な対象に、処遇改善や正社員化を支援するためのコース
- ・各種国家検定、資格試験等の合格を目指すコース
- ・熟練技能者による高度技能習得コース
- ・情報通信業及び製造業に向けたIoTに関連するコース

2 実施方法

テクノスクールがあらかじめ計画するレディメイド型訓練のほか、企業の要望に応じてオーダーメイド型訓練として実施する。

事業名	(20) 訓練用ME機器等整備費		
事業費	③20,031 千円 → ④17,571 千円 〔 国 補 9,242 〕 〔 一 般 8,329 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 指導係

【目的】

先端技術対応の ME 機器及びOA機器を導入することにより、県立テクノスクールの訓練内容の高度化を図る。

【内容】

NC 旋盤、マシニングセンタ等のME機器のリース及び先端技術の工作機械等の購入、パーソナルコンピューター等の OA 機器を購入し、先端技術の訓練を行う。

事業名	(21) 職業能力開発協会事業補助金		
事業費	③47,374 千円 → ④39,630 千円 〔 国 補 23,200 〕 〔 一 般 16,430 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目的】

新潟県職業能力開発協会が実施する技能検定試験、技能競技大会関連用務等の事業に対して補助する。

【内容】

新潟県職業能力開発協会の事業費等を補助する。

事業名	(22) 認定職業訓練補助金		
事業費	③59,395 千円 → ④57,853 千円 〔 国 補 28,926 〕 〔 一 般 28,927 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目的】

事業主等が実施する認定職業訓練の充実を図るため、運営費及び施設設備整備費に係る経費の一部を補助する。

【内容】

- 1 **運営補助金**(57,930 千円→56,713 千円／国補1／2、県1／2)
認定職業訓練実施団体等の運営費を補助する。
- 2 **共同施設設備整備補助金**(1,465 千円→1,140 千円／国補1／2、県1／2)
認定職業訓練実施団体の施設設備整備費を補助する。

事業名	(23)技能振興事業		
事業費	③2,071千円 → ④2,071千円 〔 国 補 1,100 〕 〔 一 般 971 〕	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係 指導係

【目的】

次代を担う子どもたち等に、ものづくりの魅力や大切さを伝える機会を提供し、技能尊重気運の醸成を図る。

【内容】

- 「にいがた・技のにぎわいフェスタ」プレイベントを開催する。
「にいがた・技のにぎわいフェスタ(主催:にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会)」と各テクノスクールが実施する「ものづくりイベント」を連携・一体化させて相乗効果をあげる。
- 「にいがたプロフェッショナルガイド」を作成する。

事業名	(24)青年技能者育成事業		
事業費	③601千円 → ④602千円(県単)	担当課室・係	雇用能力開発課 企画技能係

【目的】

技能五輪全国大会参加選手を支援し、青年技能者の育成を図る。

【内容】

技能五輪全国大会に参加する県選手団の結団式を実施し、選手団を引率する。

事業名	(25)商工団体若者・女性地元人材確保総合支援事業(新規)[再掲]		
事業費	③0千円 → ④8,000千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

企業の人材不足を解消するとともに、地方分散の流れに即した若者・女性の県内定着の推進を図る。

【内容】

企業における地元の若者・女性人材確保に向け、商工会や商工会議所が主体となって実施する取組を支援する。

第3 魅力あるまちづくりと定住の促進

1 若者の県内定着とU・Iターンの促進

事業名	(1)学生U・Iターン就業促進事業						
事業費	③49,350千円 → ④48,535千円	担当課室・係	しごと定住促進課				
	<table border="0"> <tr> <td>国補</td> <td>22,392</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>26,143</td> </tr> </table>	国補	22,392	一般	26,143		U・Iターン就業促進班
国補	22,392						
一般	26,143						

【目的】

県内企業で必要とする人材を確保するため、県外に在住する社会人及び県外大学等に就学する学生の
本県へのU・Iターン就職を促進する。

【内容】

1 広報事業(7,827千円→6,867千円/国補4,225千円、県2,642千円)

県外に在住する社会人や県外大学等に就学する学生に対して、U・Iターン登録制度、各種就職イベント及びU・Iターン者に対する支援事業について、多様な情報媒体を活用したPRを実施するほか、移住支援に係る求人情報提供サイトの周知を行う。

2 大卒等Uターン雇用対策事業(6,587千円→6,561千円/国補1/2、県1/2)

県外在住の大学生等のU・Iターン就職を促進するため、就職活動を始める前の大学生を対象とした企業参加型セミナーの開催やSNSによる就職関連情報の提供を行う。

3 U・Iターン就職促進対策強化事業(1,618千円→1,626千円/国補1/2、県1/2)

U・Iターン関連事業を効果的に実施するため、県外大学との連携による就職関連フェア、学生保護者対象セミナー等を開催する。

4 首都圏大学生Uターンマッチング促進強化事業(2,878千円→2,878千円/国補1/2、県1/2)

新卒者を対象としたU・Iターン就職の促進のため、県内外大学に向けた県内企業の情報発信強化を行う。

5 県内学生定住促進強化事業(311千円→292千円/国補1/2、県1/2)

県内大学と県内企業の連携強化・ネットワーク構築を図るため、情報交換会を開催する。

6 U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業

(8,491千円→7,822千円/国補1,245千円、県6,577千円)

県外在住の大学生等が、県内で就職活動等を行う際に、移動にかかる交通費及び宿泊費を助成する。

7 県外学生インターンシップ参加促進事業(12,306千円→6,442千円/国補1/2、県1/2)

県外学生の県内企業へのインターンシップ参加促進のため、受入企業向けセミナーの開催、企業と学生のマッチング支援等を行う。

8 県外大学就職支援担当者向け県内産業魅力PR事業

(2,969千円→2,790千円/国補1/2、県1/2)

県外大学の就職支援担当者に県内産業の特色・魅力をPRするためのイベントを実施する。

9 新潟県出身学生ネットワーク構築事業(3,224 千円→3,813 千円/国補1/2、県1/2)

県外大学に進学した県内出身者のネットワークを構築し、就職時期まで SNS 等による継続的な情報発信を実施する。

10 県内企業の採用力向上推進事業(3,139 千円→9,444 千円/国補1/2、県1/2)

県内企業の採用活動オンライン化の動機付け及び実施にあたってのノウハウを伝えるためのセミナー等を実施する。

事業名	(2)UIJ ターン就業促進助成金		
事業費	③8,000 千円 → ④8,000 千円 〔 国 補 4,000 〕 〔 基金繰入金 4,000 〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・I ターン就業促進班

【目 的】

県内の中堅・中小企業に、県外で経験を積んだ人材の転職を促進するため、試用期間を設けた正規雇用(2ヶ月以内)、又は正式な採用・就業に先立つ「お試し雇用・就業」(3ヶ月以内)の実施に要する費用の助成を行う。

【内 容】

- 1 補助対象経費
給与、求人経費等
- 2 補助率
補助対象経費(事業主負担額)の1/2
- 3 補助限度額
1人雇用につき1,000千円(1社2人まで)

事業名	(3)にいがた移住定住推進事業(一部新規)		
事業費	③42,134 千円 → ④39,185 千円 〔 国 補 19,592 〕 〔 一 般 19,593 〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・I ターン就業促進班

【目 的】

市町村や関係団体とのネットワークを構築するとともに、ターゲットや検討段階に応じた新潟暮らしの魅力や暮らしやすさ等の情報を戦略的に発信することにより、本県へのU・Iターンを促進する。

【内 容】

- 1 県、市町村及び関係団体により構成するネットワーク会議を運営する。
- 2 U・Iターンフェア、セミナー等の開催、全国イベントへの出展を行う。
- 3 ガイドブックや情報誌を発行する。

- 4 ポータルサイトの運営及びU・Iターン検討者の利便性を高めるサイト改修を行う。
- 5 SNSなど多様な媒体を活用した情報発信を行う。
- 6 ターゲットに応じた戦略的プロモーションを実施する。(新規)
- 7 県外子育て世帯を対象とした移住体験ツアー、先輩移住者との交流会を開催する。(新規)

事業名	(4)移住・就業等支援事業		
事業費	③82,314千円 → ④95,814千円 〔 国 補 63,876 一 般 31,938 〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目 的】

U・Iターンや、U・Iターンによる就業や起業を促進するため、一定の要件を満たす東京からの移住者に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付する。

【内 容】

1 主な支援対象者要件

- (1) 直前10年間のうち、通算5年以上かつ、直前に連続して1年以上東京23区内に居住した者又は東京23区内へ通勤等した者で、本県に移住した者
- (2) 県内で特定の中小企業等に就業又は起業、又は、移住元の業務を引き続きテレワークで行うこと等

2 支援内容

支援金額 最大100万円(単身の場合は最大60万円)、子育て世帯加算(18歳未満一人につき)30万円

事業名	(5)新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業		
事業費	③33,969千円 → ④42,600千円(県単)	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目 的】

若者のUターンを促進するため、一定の要件を満たす県外からのUターン者に奨学金の返還を支援する。

【内 容】

1 主な支援対象者要件

- (1) 30歳未満で本県にUターンし、6か月以内に就業
- (2) 大学等卒業後、県外での就業期間が通算1年以上

2 支援内容

支援金額 最大120万円(上限20万円/年間。最長6年間)

事業名	(6)U・Iターン実現トータルサポート事業		
事業費	③39,934千円 → ④39,079千円(県単)	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目的】

市町村が行うU・Iターン促進の取組を総合的に支援し、県全体のU・Iターン者受入れ体制を底上げする。

【内容】

市町村がU・Iターン促進を目的として行う、複数市町村が連携して実施する圏域の移住促進に資する取組、民間企業や教育、金融機関等と連携した地域一体で行う取組及び地域特性を踏まえた先導的・先駆的な独自性ある取組を支援する。

事業名	(7)にいがた暮らし・しごと支援センター設置事業		
事業費	③72,987千円 → ④87,592千円 〔国補 43,796〕 〔一般 43,796〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目的】

「暮らし」と「しごと」についてワンストップで移住をサポートする総合相談窓口を設置し、本県へのU・Iターンを促進する。

【内容】

- 一人一人の検討熟度やニーズに合わせ、「暮らし」と「しごと」に関する情報提供や各種サポートを行う。
- 首都圏窓口の体制を強化し、大学等と連携した学生のU・Iターン就職促進の取組を行う。

事業名	(8)IT人材確保プロジェクト事業〔再掲〕		
事業費	③13,468千円 → ④14,691千円 〔国補 11,751〕 〔一般 2,940〕	担当課室・係	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班

【目的】

産業政策と一体となった若年IT人材の育成・確保にターゲットを絞った雇用対策に重点的に取り組み、若年IT人材の県内就職促進と首都圏からのUIターン就職促進を図る。

【内容】

- IT企業合同研修事業(1,852千円→1,852千円/国補1,481千円、県371千円)
IT業務未経験者に対するフォローアップ合同研修を行う。
- IT関連産業情報発信強化事業(7,900千円→9,123千円/国補7,298千円、県1,825千円)
企業情報発信サイト「新潟企業情報ナビ」のIT関連企業情報ページやIT人材確保のためのランディ

ングページの運用により、県内外の IT 人材への効果的な情報発信を行う。

3 首都圏 IT 人材マッチング事業(3,716 千円→3,716 千円／国補 2,972 千円、県 744 千円)

県内 IT 企業と首都圏 IT 人材のマッチングイベントを開催する。

事業名	(9)商工団体若者・女性地元人材確保総合支援事業(新規)[再掲]		
事業費	③0 千円 → ④8,000 千円(国補)	担当課室・係	地域産業振興課 小規模企業支援係

【目的】

企業の人材不足を解消するとともに、地方分散の流れに即した若者・女性の県内定着の推進を図る。

【内容】

企業における地元の若者・女性人材確保に向け、商工会や商工会議所が主体となって実施する取組を支援する。

2 電源地域の振興

事業名	(1)原子力立地給付金交付事業交付金		
事業費	③6,424,082 千円 → ④6,424,073 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 電源地域振興係

【目的】

原子力発電所の所在市町村及び隣接市町村の住民・企業に対し、給付金(電気料金割引相当)を交付する。

【内容】

柏崎刈羽原子力発電所に係る所在市町村及び隣接市町村等で電気の供給を受けている家庭、企業等に対して、年1回(基準日 10 月 1 日)、原子力立地給付金(次表のとおり)を交付する。

【資料】

交付金額

(単位:円/年)

市町村	種類	電灯契約	電力契約
		(電灯契約一口あたりの交付額)	(契約電力1kwあたりの交付額)
柏崎市の一部(旧柏崎市区域)		18,912	9,456
柏崎市の一部(旧高柳町、旧西山町の区域)		14,184	7,092
刈羽村の全域		18,912	9,456
長岡市の一部(旧長岡市、旧越路町、旧小国町の区域)		9,456	4,728
上越市の一部(旧大島村、旧柿崎町、旧吉川町の区域)		9,456	4,728
出雲崎町の全域		9,456	4,728

事業名	(2)原子力発電施設周辺地域企業立地支援給付金〔再掲〕		
事業費	③393,910 千円 → ④243,703 千円(国補)	担当課室・係	産業立地課 電源地域振興係

【目的】

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電所の所在市町村及びその隣接市町村に立地(増設を含む)し、一定条件を満たす企業に対し、電気料金の一部を助成する。

【内容】

- 1 補助額 電気料金のおよそ2～4割相当額
特例加算に該当する場合には電気料金のおよそ3～7割
- 2 補助年数 8年間(条件によっては延長もあり)

事業名	(3)原子力発電施設立地市町村振興交付金		
事業費	③942,526 千円 → ④942,526 千円(県単)	担当課室・係	産業立地課 電源地域振興係

【目的】

原子力発電所の立地する地域の振興と地域住民の福祉の向上を図る。

【内容】

原子力発電所が立地する市町村に対し、核燃料税収を財源に交付金を交付する。